

第3章 史跡の本質的価値

第1節 史跡の本質的価値

1. 中世城郭としての価値

史跡村上城跡の築城年は詳らかでないが、永正4年（1507）に村上城（本庄城）の落城の記録が残ることから、16世紀初頭には既に存在していたものと思われる。臥牛山の東側の斜面を中心に、山麓から山上まで、中世の本庄氏時代のものと思われる遺構が数多く良好に残されている。臥牛山の東の根古屋の記録が確認される史料^{*1}もあり、当時の村上城の大手は、現在と正反対の東側にあった可能性がある。西斜面は元来が急峻であり、緩傾斜の東面の防備を固めるために堅堀・外柵形虎口・腰曲輪などが形成されたものと考えられる。堅堀は数条存在するが、それぞれ北側、東側、南側に配された3条は、100m級と規模が大きく、標高135mの臥牛山を分割している。特に中世柵形虎口と繋がる南側の堅堀には十数段の小曲輪が並行して連なり、防御力を高めている。現在の本丸下の東側の山の中腹には3段の広い腰曲輪があり、井戸も存在することから、本庄氏やその重臣などの居屋敷があった可能性がある。この腰曲輪群は、正保城絵図中にも塀を有する空間として描かれていることから、近世村上城にも取り込まれ、江戸時代初期まで使用されていたことが推測できる（元禄期以降の絵図には描かれなくなる）。現在の村上城跡では、淘汰されずに残った中世遺構を近世遺構と渾然一体化した姿で確認することができる。



南側堅堀



柵形虎口



腰曲輪（97曲輪^{*2}）

*1 『越後北越軍認書』伝延宝2年（1674）写し／*2 97は標高を示す。

2. 近世城郭としての価値

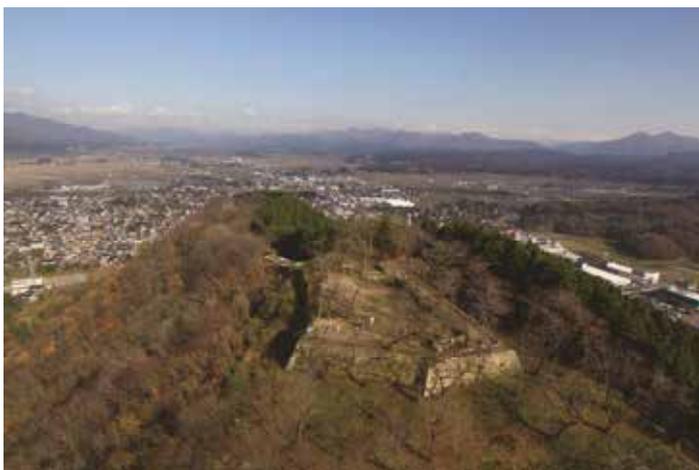
史跡村上天跡には、天守などの櫓は現存しないが、およそ400年前の元和年間（1615～24）以降に築かれたと思われる長大な石垣が現存する。標高135mの臥牛山に残る石垣は、山頂、山腹、山麓を合わせて約3,233㎡で、約15,000個の石材が使用されており、往時の約80%が残存する。東日本の平山城（山城）としては数少ない総石垣張りの城郭であり、新潟県では唯一のものである。



本丸多聞櫓下石垣

連郭式の、本丸・二の丸・三の丸からなる山上は、延長約1,122mの石垣によって連結されており、要所には天守、乾櫓、巽櫓、出櫓、平櫓、玉櫓（月見櫓）、鞠櫓などの櫓台跡が残る。最も高い本丸多聞櫓跡下石垣は約8mを測る。石積みは「割石布積み（打ち込みハギ布積み）」が主体で、石材は、約9km離れた石切丁場から運ばれたことが分かっている。このほか、山下の旧城下では、二ノ丸曲輪への入口であった下渡門跡にも約240㎡の石垣が残っている。

村上天跡の石垣は、所々に毀損は見られるものの、戦災や自然災害等による大規模な崩落や崩壊、開発による破壊を免れており、廃城後の幾度かの部分的な崩落や崩壊には、村上天跡保存育英会などが主体となり修復を行ってきた。この石垣目当ての市外からの来訪者も多いものと思われる。市の中心部に聳える臥牛山上の石垣は、遠くからも望むことができ、市のランドマークとなっている。



石垣以外では、山頂の天守跡、四ツ門跡、御鐘門跡などの礎石、山腹の井戸、山麓の一文字門跡石垣を伴う藩主居館跡（居屋敷跡）などが残り、山下では下渡門堀跡、三ノ丸には、城内と城外とを隔てた土塁が残っている。



礎石が残る天守跡

惣堀で囲まれた縄張り規模は、東西約2,300m（国道7号から村上駅付近まで）、南北約1,400m（臥牛山麓南端から三面川付近まで）で、西に「瀬波口」、南に「牛沢口」、北に「山辺里口」、東に「耕林寺口」と呼ばれる枡形を伴う入口と、16か所の門が存在した（第41図）。



本丸石垣（西側）

以上のことから、村上城跡の本質的価値については、以下のとおりに列記することができる。

1. 長期にわたり地域の歴史の中心にあったこと。《連続性》

村上城は、16世紀初頭から幕末・明治初頭までの360年以上、中世・近世を通じ、揚北地方（越後北部）において、終始、中心的な役割を果たしており、城として非常に長い命脈を保ち、当地及びその周辺の中近世の歴史を語るうえで欠かせない歴史遺産である。中世には、有力国人本庄氏の居城として、近世には歴代村上藩主の居城として存続した。

2. 総石垣張りの平山城であること。《希少価値》

村上城は、東日本の平山城（山城）としては数少ない総石垣張りの城郭であり、山頂部は周囲約1.1kmの石垣で囲繞されている。近世から近現代までの繰り返しの修復で大切に守られ、城跡全体では、現在でも、築城時の8割に近い約3,200㎡の石垣が残る。

3. 中世遺構と近世遺構の複合 《土の城から石の城へ》

村上城跡には、城跡東側を中心とした、虎口、竪堀、腰曲輪などの中世遺構と山頂と西側を中心とした、石垣、郭、登城道などの近世遺構とが渾然一体として良好に今日まで残り、近世城郭に中世の縄張りが取り込まれる様子が窺え、中世城郭から近世城郭への変貌の過程を知る上での貴重な資料である。

4. 自然地形を利用した縄張りが良好に残ること。《自然の活用と共生》

村上城跡の中心となる臥牛山には、その縄張りにも組み込まれたと思われる急峻な山腹斜面、自然崖、沢などの自然地形が開発を免れて良好に残っている。

城下についても、河岸段丘や河川などを曲輪の配置や町割りなどに巧みに利用した工夫の跡が、現在でも随所に残り、往時の姿を窺い知ることができる。

折折の臥牛山

霧



撮影 時田忠一 氏

錦繡



撮影 村田和彦 氏

嚴冬



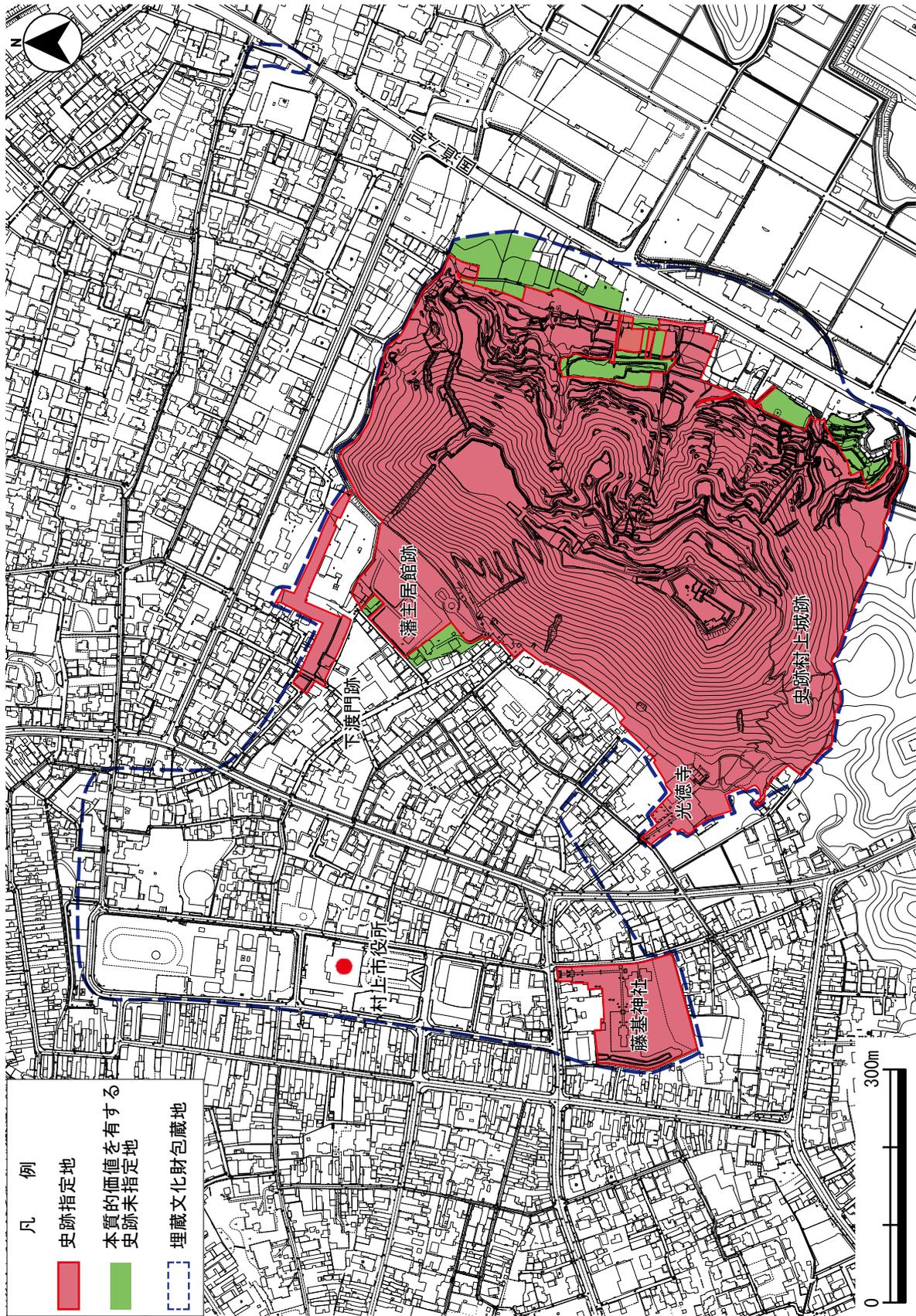
第2節 地区設定と各構成要素

1. 保存活用計画のための地区設定

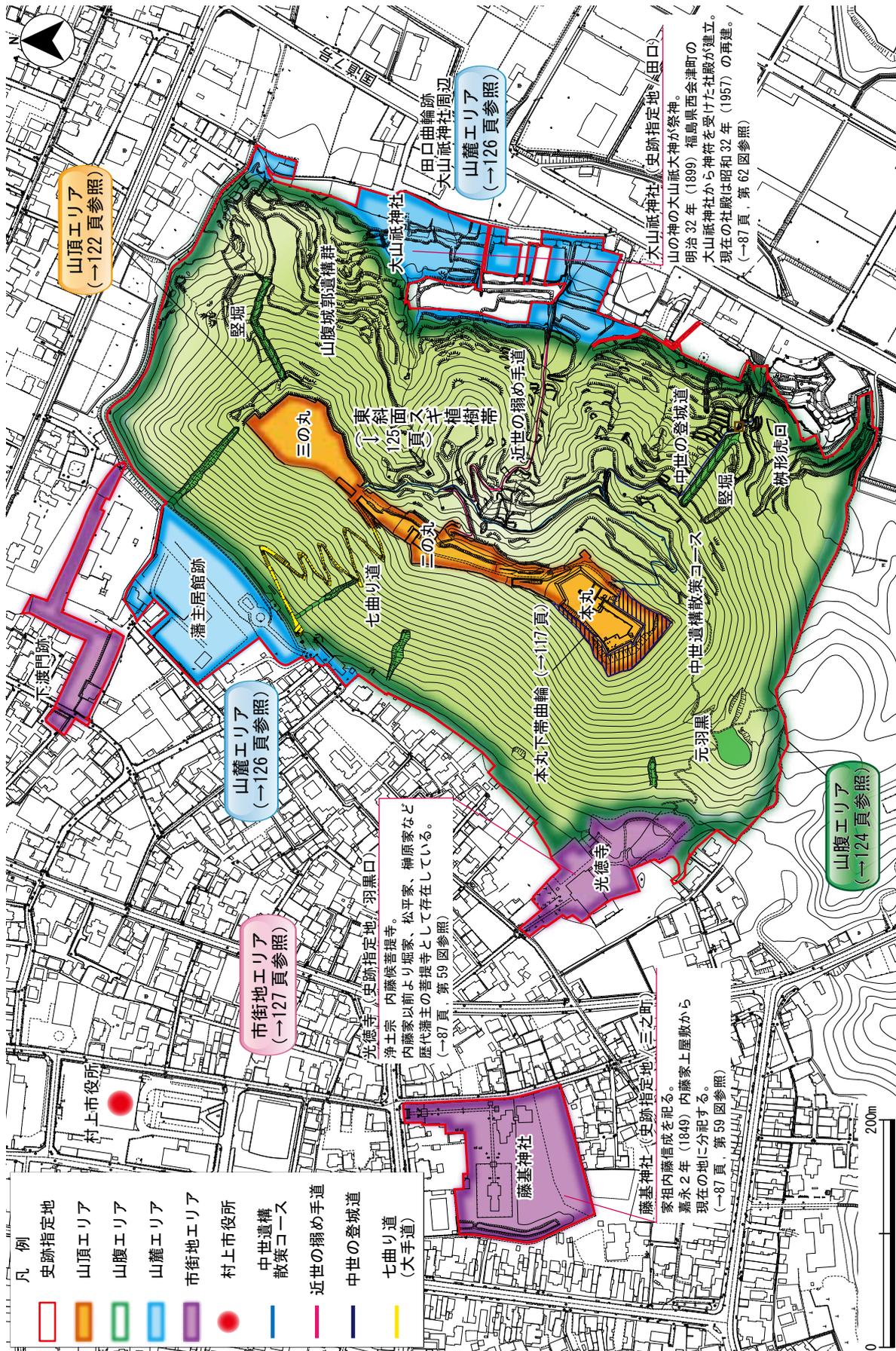
遺構の性質、利用状況、立地等を考慮し、以下の地区設定を行った（第45・46図参照）。

第16表 保存活用計画の地区設定

区分	地区	名称	範囲と定義
史跡指定地	山頂エリア (第57図) (第58図)	本丸	臥牛山上の本丸郭・二の丸郭・三の丸郭と本丸下の帯曲輪の平坦面。天守台から黒門跡を含む出櫓台までを本丸、東門跡・内番所跡を含めた出櫓台先の御鐘門跡から四ツ門南多聞跡・番所跡までを二の丸、四ツ門北多聞跡以北の調連場跡一帯を三の丸とし、本丸下を巡る平櫓跡・埋門跡・巽櫓跡・乾櫓跡を含む一帯を本丸下帯曲輪とした。
		二の丸	
		三の丸	
		本丸下帯曲輪	
	山腹エリア (第26図) (第47図) (第57図) (第58図)	歴史的道	山麓から御鐘門跡下の四ツ門を結ぶ近世の大手の登城道である「七曲り道」。山麓東側の田口門から田口中門を経て山上へ至る「近世の搦め手道」、山麓南東側の虎口から堅堀に沿って本丸へ至る「中世の登城道」とがある。
		山腹城郭遺構群	「堅堀」「枳形虎口」「腰曲輪」「井戸」などから成る「道」を除く遺構群。臥牛山腹東半に特に集中する。中世の遺構と近世の遺構、両時代に跨る遺構が存在する。
		樹林帯	東斜面中心の「スギ植樹帯」と西斜面中心の「広葉樹林帯」があり、全体が保健保安林となっている。
	山麓エリア (第48図) (第49図) (第58図)	藩主居館跡	村上藩の政庁でもある山麓の藩主居館跡（本丸）。
		大山祇神社周辺	臥牛山の東裾部の平坦部に社殿があり、山の神である大山祇大神が祀られる。平坦部は田口曲輪の一部であったと思われる。
	市街地エリア (第49図) (第50図) (第59図)	寺社地区	内藤家家祖を祀る「藤基神社」と歴代藩主の菩提寺である「光徳寺」とがある。
下渡門地区		現存する城下唯一の門跡で、石垣と堀跡の一部が残る。	
史跡未指定地	外堀内 (第44図) (第54図) (第60図)	二之町地区	武家町の城下旧二ノ丸曲輪跡。藩主居館跡の史跡未指定地を含む。（埋蔵文化財包蔵地）
		三之町地区	武家町の城下旧三ノ丸曲輪跡（埋蔵文化財包蔵地）
		新町地区	武家町の城下旧新町曲輪跡
		田口地区	武家町の城下旧田口曲輪跡（埋蔵文化財包蔵地）
	外堀外 (第46図) (第60図)	その他	外堀外の城下で、本質的価値やそれに準じる要素を有する箇所。足軽屋敷地を含む旧町人町が主だが、一部に旧武家町が含まれる。ほかに海岸線の石切丁場など。



第 44 図 史跡村上城跡周辺図



- 凡例
- 史跡指定地
 - 山頂エリア
 - 山腹エリア
 - 山麓エリア
 - 市街地エリア
 - 村上市役所
 - 中世遺構散策コース
 - 近世の弱め手道
 - 中世の登城道
 - 七曲り道(大手道)

山頂エリア
(→122 頁参照)

山麓エリア
(→126 頁参照)

市街地エリア
(→127 頁参照)

山麓エリア
(→126 頁参照)

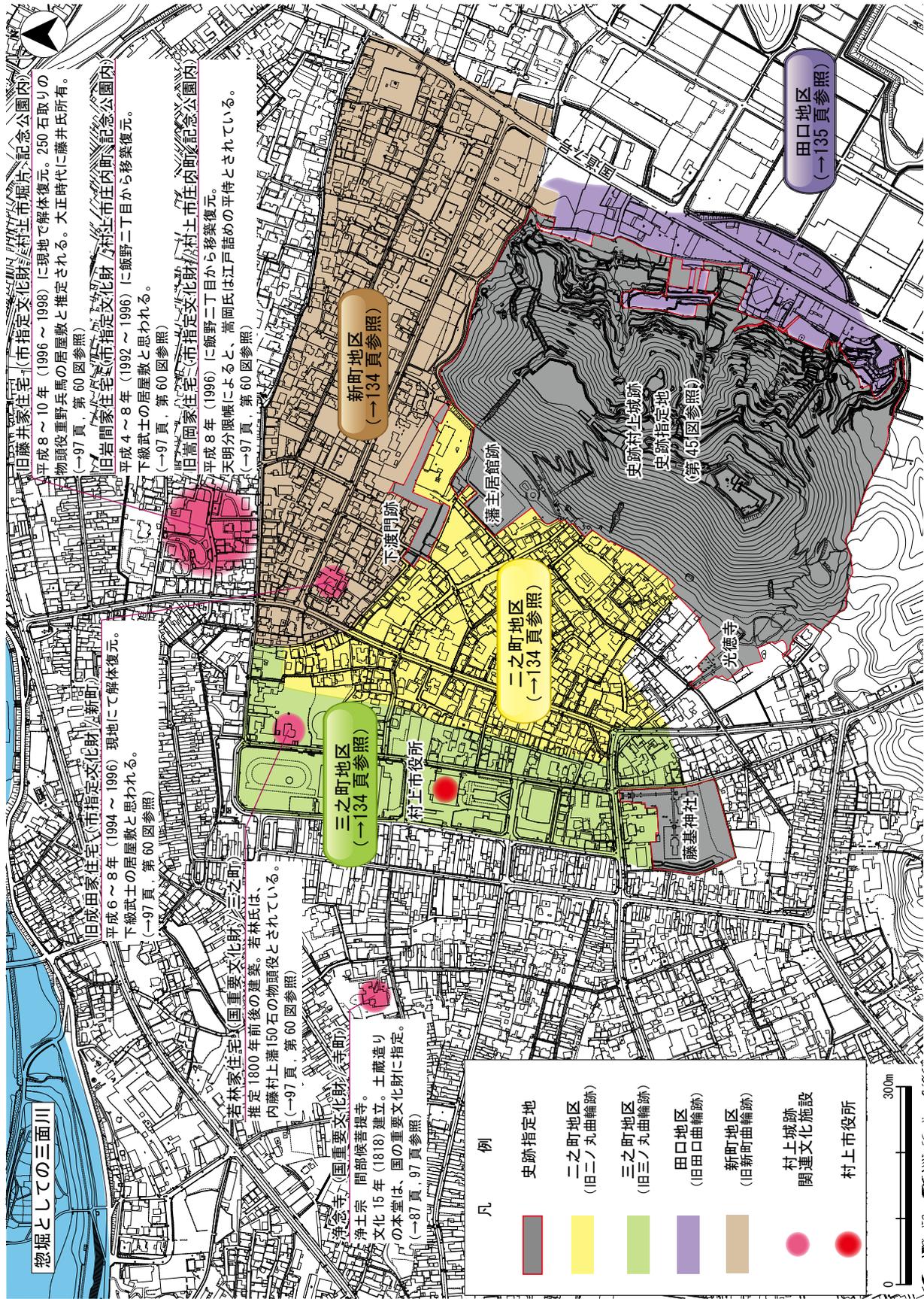
山腹エリア
(→124 頁参照)

光徳寺(史跡指定地) 羽黒口
浄土宗 内藤候菩提寺。
内藤家以前より堀家、松平家、神原家など
歴代藩主の菩提寺として存在している。
(→87 頁、第 59 図参照)

藤基神社(史跡指定地) 三之町
家祖内藤信成を祀る。
嘉永 2 年(1849) 内藤家上屋敷から
現在の地に分配する。
(→87 頁、第 59 図参照)

大山祇神社(史跡指定地) 田口
山の神の大山祇大神が祭神。
明治 32 年(1899) 福島県西会津町の
大山祇神社から神符を受けた社殿が建立。
現在の社殿は昭和 32 年(1957) の再建。
(→87 頁、第 62 図参照)

第 45 図 本質的価値の地区区分図(史跡指定地)



第46図 本質的価値の地区区分図 (史跡未指定地)

惣堀としての三面川
 旧藤井家住宅 (市指定文化財/村上市塩片、記念公園内)
 平成8～10年 (1996～1998) に現地で解体復元。250石取りの物頭役重野兵馬の居屋敷と推定される。大正時代に藤井氏所有。
 (→97頁、第60図参照)
 旧岩間家住宅 (市指定文化財/村上市庄内町、記念公園内)
 平成4～8年 (1992～1996) に飯野二丁目から移築復元。
 下級武士の居屋敷と思われる。
 (→97頁、第60図参照)
 旧高岡家住宅 (市指定文化財/村上市庄内町、記念公園内)
 平成8年 (1996) に飯野二丁目から移築復元。
 天明分限帳によると、高岡氏は江戸詰めの手付とされている。
 (→97頁、第60図参照)

旧成田家住宅 (市指定文化財/新町)
 平成6～8年 (1994～1996) 現地にて解体復元。
 下級武士の居屋敷と思われる。
 (→97頁、第60図参照)
 若林家住宅 (国重要文化財/三之町)
 推定1800年前後の建築。若林氏は、内藤村上藩150石の物頭役とされている。
 (→97頁、第60図参照)
 鎮念寺 (国重要文化財/寺町)
 浄土宗 間部候菩提寺。
 文化15年 (1818) 建立。土蔵造り
 の本堂は、国の重要文化財に指定。
 (→87頁、97頁参照)

新町地区 (→134頁参照)
 二之町地区 (→134頁参照)
 三之町地区 (→134頁参照)
 田口地区 (→135頁参照)

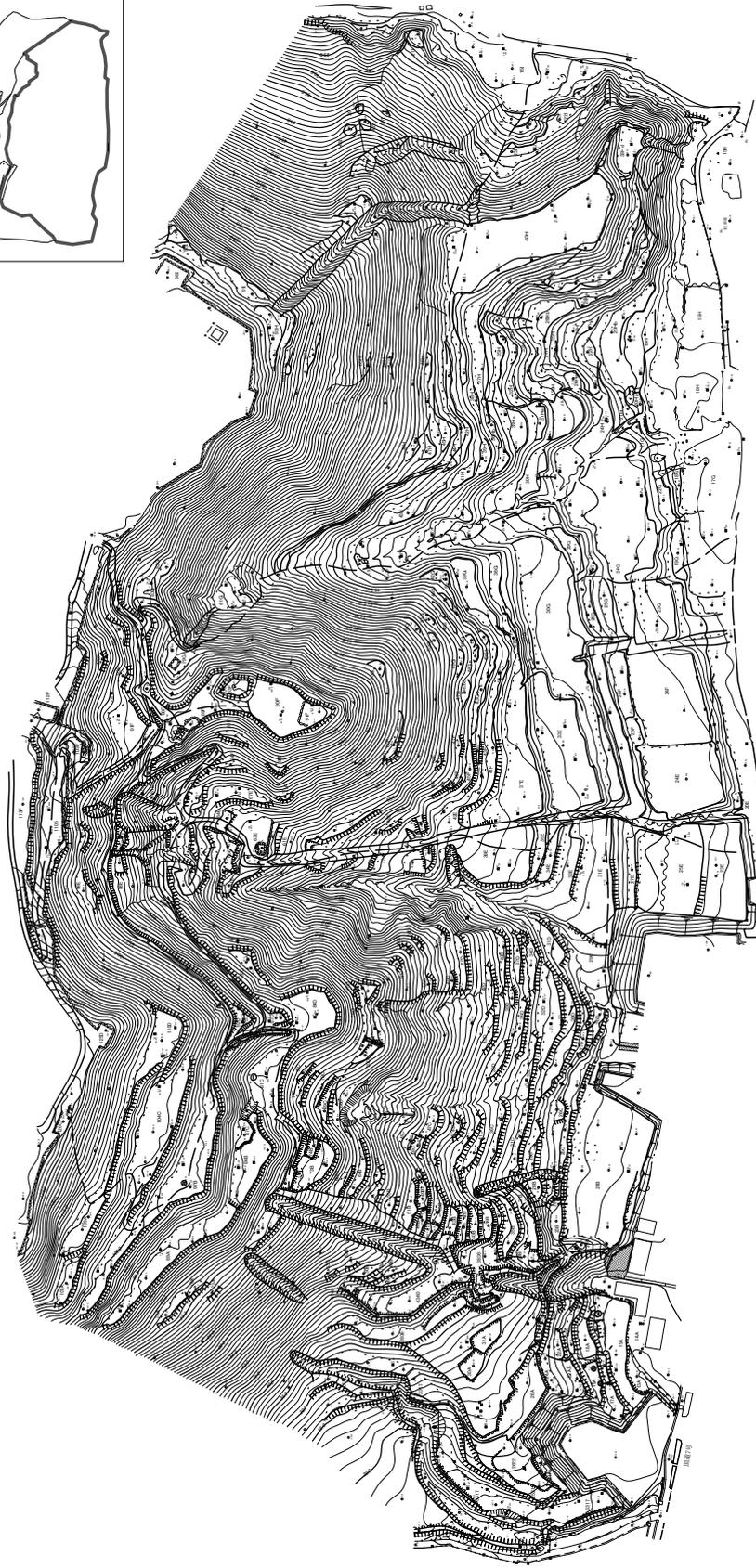
史跡村生城跡
 史跡指定地 (第45図参照)
 潘主居館跡
 下渡門跡
 村上市役所
 藤基神社
 光徳寺

凡 例
 史跡指定地
 二之町地区 (旧三ノ丸曲輪跡)
 三之町地区 (旧三ノ丸曲輪跡)
 田口地区 (旧田口曲輪跡)
 新町地区 (旧新町曲輪跡)
 村上城跡 関連文化施設
 村上市役所

0 30m
 第46図 本質的価値の地区区分図 (史跡未指定地)

【凡例】

田	グリッド杭	G	砂利道	法尻	25	B	曲輪番号
⊕	基準点杭	As	アスファルト	~~~~~	右積み	標高	エリア	
⊗	国指定境界杭	W	水路	~~~~~	水路・川	1105		
==	城道	→	流水方向	~~~~~	崩壊	(標高105m～111mの緩斜面)		
—	里道	⇒	滑落方向	井	井戸			道曲輪番号
—	肩		緩やかな斜面	被覆面			



第 47 図 史跡村上城跡東側遺構図

(1) 史跡指定地 (第 27・45 図)

A. 山頂エリア

①本丸・二の丸・三の丸・帯曲輪

ア. 概要

本丸、二の丸、三の丸、本丸付随の帯曲輪で構成される連郭式の郭である。連郭式の郭の全体を総延長約 1.2km の石垣が囲繞する。石垣の大部分は、割石布積み（打ち込みはハギ布積み）であり、元和～寛永期（1615～1644）頃に構築されたと推察できるが、天守台下には、やや古相の野面石乱積みに似たものも確認できる。

冠木門と枳形を経た最高所の本丸天守台には寛文 7 年（1667）の落雷で焼失するまで三層の天守が存在した。天守台が臥牛山のピークで、標高は 135m である。かつては本丸下の帯曲輪隅に、乾櫓、巽櫓が配され、東側には、搦め手へと続く埋門が存在した。本丸の一段下部には二層とされる出櫓があり、村上城防衛の要であった。

二の丸には枳形を伴う御鐘門と、搦め手道へ繋がる東門が存在した。三の丸には靱櫓、玉櫓のほかに武具倉があった。城の大手道である七曲り道を登りきった所には、二の丸と三の丸を区画する四ツ門が存在した。四ツ門は、大手道、搦め手道、二の丸、三の丸の 4 方向へ通じる扉を有する特異な形状の門であった。山頂部は、松平直矩によって、寛文元年～5 年（1661～1665）頃に大きく改変されており、本丸の地形が三尺ほど下げられ、天守櫓を始め、山上山下合わせて 21 の櫓が造り替えられたという（『稿本村上雑記（成立年代不明）』『稿本村上城主歴代譜（宝永 2 年（1705））』。現在の縄張りは該時期のものを踏襲していると考えられる。諸門・諸櫓は火災や明治期の払い下げなどにより現存しないが、山頂部は、村上城跡の本質的価値を構成する要素の中心といえる。

市街地中心部の独立峰である標高 135m の本丸跡からの眺望は卓越しており、日本海、飯豊・朝日国立公園、新潟平野などを見晴らすことが可能で、村上城跡の価値を高めており、本庄氏の城地としての選地にも首肯できる。太平洋戦時下の昭和 17 年（1942）には、本丸跡に監視哨も設置されている。

イ. 現況

村上市街と日本海を見下ろせる天守台には被熱した天守礎石が残る。このほか、ベンチ・



本丸跡



本丸天守台跡

俯瞰写真パネル・舞鶴城（村上城別称）石碑、百葉箱、国旗掲揚塔が残る。天守台石垣は低く、天端石も存在しない。近現代に乱雑に積み直されているものと思われ、石垣の一部が舞鶴城碑の土台として使用されている可能性がある。本丸の周囲には木柵が巡るが、随所に腐食が見られ、既存のコンクリートベンチも経年劣化によるひび割れが生じている。ほかにも、本丸には、秋葉神社石碑、2基のコンクリート製鳥居などが存在している。本丸への進入経路上の出櫓台は、平成27年（2015）に石垣修復工事が完了し、現在は出櫓台下の黒門跡石垣修復に向けた発掘調査や測量調査などが行われている。



二の丸跡

二の丸の登城道脇には、今後の石垣修復工事に使用予定の、出櫓台石垣修復工事発生の転用予定石をブルーシートで覆い保管しているが、シートに汚損も見られ、景観に干渉している。



三の丸跡

三の丸については、石垣修復工事のための機材運搬用モノレールの発着場となっており、レールが敷設されている。

山頂を圍繞する石垣や櫓台の石垣の残存度は高いものの、多くの面に孕み出しや合端の開きが見られるほか、個々の石材にも、ひび割れ・風化・迫り出し・傾斜などが生じるなど崩落、崩壊危険箇所が複数存在する。また、近現代の積み直しや改修の際に、石垣の目地にコンクリートが充填されたままとなっている箇所や修復が間に合わず、金属ネットフェンスや樹脂性の落石防止ネットで養生されただけの箇所も多数あり、修景上の問題となっている。現在、第1期石垣詳細調査により最も危険度が高いと判断した石垣（第34図）から、順次、年3回の3Dレーザー測量を実施し、石垣の移動を継続的に監視している。市街地側の石垣前面には全体的に中高木が生え、市街地側から石垣の姿を遮蔽している。同時に本丸跡から市街地を見下ろす際の障害にもなっている。

山上全体については、不用となったコンクリート製ゴミ焼却炉が4基残り、登城道の所々に洗掘等による岩盤の露出が見られる。洗掘等による凹部に充填している土嚢は、素材の劣化や人の往来によって破損し、内部の砂が流失している箇所が多い。樹木については、本丸、二の丸、三の丸全体に、過去に村上城跡保存育英会や地元企業などにより植樹された約130本のソメイヨシノが主体であるが、多くは大正4年（1915）に植樹されたものであると言われ、老木化が顕著である。ケヤキやマツなども散見できるが、その成長により石垣を始めとする遺構へ悪影響を与えている。このほか、愛好家の一部により、山上の随

山上全体については、不用となったコンクリート製ゴミ焼却炉が4基残り、登城道の所々に洗掘等による岩盤の露出が見られる。洗掘等による凹部に充填している土嚢は、素材の劣化や人の往来によって破損し、内部の砂が流失している箇所が多い。樹木については、本丸、二の丸、三の丸全体に、過去に村上城跡保存育英会や地元企業などにより植樹された約130本のソメイヨシノが主体であるが、多くは大正4年（1915）に植樹されたものであると言われ、老木化が顕著である。ケヤキやマツなども散見できるが、その成長により石垣を始めとする遺構へ悪影響を与えている。このほか、愛好家の一部により、山上の随

所に山野草が植え育てられ、杭とロープによる囲い込みや採取を禁ずる看板などが数多く設置され、景観に影響を与えている。

B. 山腹エリア

①歴史的道（七曲り道・搦め手道・中世の登城道）

A. 概要

臥牛山西側の正面登山道である「七曲り道」は、近世村上城の大手の登城道である。七曲りは俗称で、実際は8か所の葛折りである。藩主居館の大手門に相当する内柵形の一文字門を抜けた山麓を起点として山上の三の丸と二の丸の中間の四ツ門へ至る。七曲り道の延長は約460mである。起点と「六の曲り」を結ぶ山腹には、造られた正確な時期は不明なものの、中世由来と思われる堅堀が残されている。

臥牛山東側の搦め手道は、近世にあつては、現在の国道7号脇の山麓の田口門を起点とし、山腹の田口中門、坂中門を経由して二の丸の東門へ至るルートと、坂中門から分岐して四ツ門へ至るルートが存在したと想定される。

なお、中世の登城道は、臥牛山東南の国道7号脇の外柵形虎口から入り、堅堀沿いに登り、三段の腰曲輪を経由して山頂に至ったものと考えられる。

I. 現況

七曲り道は、村上城大手の歴史的道であるが、現在も山頂へ登る通常ルートになっている。長年、雨水によって洗掘され続け、岩盤が剥き出しになっており、滑りやすかったことから、平成14～15年（2002～03）に七曲り道の遺構保護を兼ねて、土と樹脂を混入させた自然土舗装を全線に施した。しかし、施工から20年近くが経過し、自然土舗装面にひび割れや欠損が生じている。路肩の所々に施工年不明のコンクリート製の手摺りがあるが、こちらにも、ひび割れ・欠損・傾斜などが見られる。

なお、村上城跡保存育英会によれば、現在の七曲り道は、昭和39年（1964）頃に拡張され、現在の道幅になったという。七曲り道の法面全体に、樹木の成長や元来が薄い土砂の流出による崩落と崩壊の兆しが見られる。七曲り道を含む臥牛山の西斜面の多くが土砂災害特別警戒区域となっており、搦め手道の一部を含む東斜面には土砂災害警戒区域が存在する。

近世の搦め手道と中世の道については、整備が進んでおらず、安全確保や草刈り等の維持管理も困難なため、現在、一般的な登城道として供していない。ただし、平成14年（2002）に「中世遺構散策コース」として四ツ門跡から坂中門跡と三段の腰曲輪を経由し



七曲り登城道



中世遺構散策コース

て本丸の埋門跡へ至る双方向の園路を整備し、中世遺構を一瞥しながら近世の搦め手を実際に歩けるようにしている。

②山腹城郭遺構群（豎堀・枡形虎口・腰曲輪・井戸ほか）

ア．概要

山頂の郭以外にも臥牛山中には、歴史的道のほか、数多くの遺構が残り、特に中世の大手と考えられている東側斜面部に集中する。遺構は、中世起源のものと近世起源のものに大別できるが、中世からそのまま近世に取り込まれたものも存在すると思われることから、峻別は難しい。豎堀・腰曲輪・切岸・山麓南東の枡形虎口などは中世本庄氏時代の遺構と考えられ、永禄11年（1568）の上杉輝虎（謙信）との籠城戦に備えて強固に整備されたものと考えられる。臥牛山を分割するように配された長さ100m級の豎堀は壮大で、特に枡形虎口から延びる南側の豎堀は、十数段の小郭が上下に連続して付随して広大な三段の帯曲輪へと至る。遺構の集中から、当該方面が城の最重要地点であると想像でき、帯曲輪群の最上段は、本庄氏の居館であった可能性も十分考えられる。また、山中の東側には、近世村上城の搦め手筋にあたる田口中門跡、坂中門跡、東門跡にそれぞれ石垣を確認でき、千貫丸の俗称をもつ小郭には石組みの「馬冷やし場（千貫井戸）」が残る。



馬冷やし場（千貫井戸）

イ．現況

東側側斜面部を中心とした山腹城郭遺構群については、やはり未整備で、中世遺構散策コース上の腰曲輪の一部を除いて公開はしていない。田口中門跡、坂中門跡、東門跡、四ツ門跡番所下の築石の多くは崩壊しており、残存箇所についても金属ネットフェンス（坂中門跡石垣）や樹脂ネット（四ツ門跡番所下石垣）を用いて養生している。

③樹林帯（東斜面スギ植樹帯・西斜面広葉樹林帯）

ア．概要

山頂の本丸・二の丸・三の丸、七曲り道、山麓の寺社地・個人所有地を除いた臥牛山のほぼ全体の230,250㎡（全史跡指定面積の約77%）が昭和60年（1985）に新潟県保健保安林指定を受けている。

臥牛山の樹林帯は大きくは、村上城跡保存育英会によって東側に植えられたスギ林と、西側で自生した広葉樹林とに分けられる。スギ植樹帯を中心とした東斜面183,773㎡は、保健保安林に係る森林法により間伐の施業対象地区となっており、広葉樹林帯を中心に西斜面46,477㎡が択伐の施業対象地区となっている。このほか、新潟県の特定植物群落「臥牛山の落葉広葉樹林」、新潟県「森林浴の森百選」にもなっている。

イ．現況

村上城跡保存育英会の資産確保のため売却を目的とした東面のスギの植林事業は、明治期に入り行われるようになった。特に戦後、育英事業費はその売却収入への依存度を高め、

最盛期は1960年頃であったというが、次第に、外国産などにも押されて、現在は伐採は行われておらず、手入れがされない状態である。

西面の広葉樹については、生長過多や老木化、加えて地山岩盤上の痩せた臥牛山の土壌のため、自重を支えられなくなってきており、年間数本の倒木が発生している。

C. 山麓エリア

①藩主居館跡（城山児童公園・県立村上桜ヶ丘高校農業実習地・一般財団法人村上城跡保存育英会事務所ほか）

ア. 概要

近世村上藩の政庁でもある藩主居館で、本丸御殿跡とも呼ばれる。臥牛山西側山麓跡地は約16,300㎡と広大であり、慶応4年（1868）の戊辰戦争のさなかに焼失したとされる。巡っていた一部石垣張りの土塁は消失し、6間幅の水堀も埋め立てられて道路敷となっている。内枡形となる虎口には一文字門が設けられていた。

イ. 現況

藩主居館跡の大部分は、現在、昭和50年（1975）完成の城山児童公園、県立村上桜ヶ丘高校農業実習地となっており、史跡指定範囲となっている。公園と実習地となる前の昭和27年（1952）から46年（1971）までは新潟県林業試験場であり、現在もメタセコイアやヒマラヤシダなどの生育した外来樹木が名残となっている。居館跡には複数の宅地も含まれており、居住者から指定の同意が得られず、北側の隅櫓跡付近の1軒分のみが史跡の範囲に含まれている。

居館への入口である一文字門枡形跡周辺は、村上市の道路敷となっており、枡形を形成していた石垣は取り壊されているものの、山側の一部に約25mが残されている。その残存石垣の上部平坦面には昭和28年（1953）に平和観世音像が銅像建立奉賛会によって建てられ、さらに、その石垣の南端部上面には、昭和32年（1957）に三面川河川敷から移転した、一般財団法人村上城跡保存育英会事務所の建物が載っている。観世音像には錆や金属の腐食が生じており、村上城跡保存育英会事務所も老朽化が進んでいる。



城山児童公園



一文字門跡石垣と村上城跡保存育英会事務所



平和観音



藩主居館（本丸御殿）

「明治元年（1868）村上城城門絵図」



一文字門柵形（明治期）

撮影のアンブル

②大山祇神社周辺

ア. 概要

臥牛山麓東北側の村上城跡保存育英会所有の旧田口曲輪跡の一角に所在。明治32年（1899）に地元の崇拝者により、小規模ながら、福島県西会津町の大山祇神社から神符を受けた社殿が建立された。現在の社殿は昭和32年（1957）の再建である。9日、19日、29日には祭礼が行われ、現在も参詣者は多い。本庄繁長が出羽での戦勝の折りに奉戴した羽黒山の分霊を、村上頼勝が改めてこの地に祀ったことが起源であるという伝承があるが、真偽は不明である。



大山祇神社

イ. 現況

代々の氏子によって守られており、祠のほか数多くの鳥居、狛犬、燈籠、手水場などが史跡内に所在する。祠は、植林されたスギ木立に囲まれている。

D. 市街地エリア

①寺社地区（光徳寺・藤基神社）

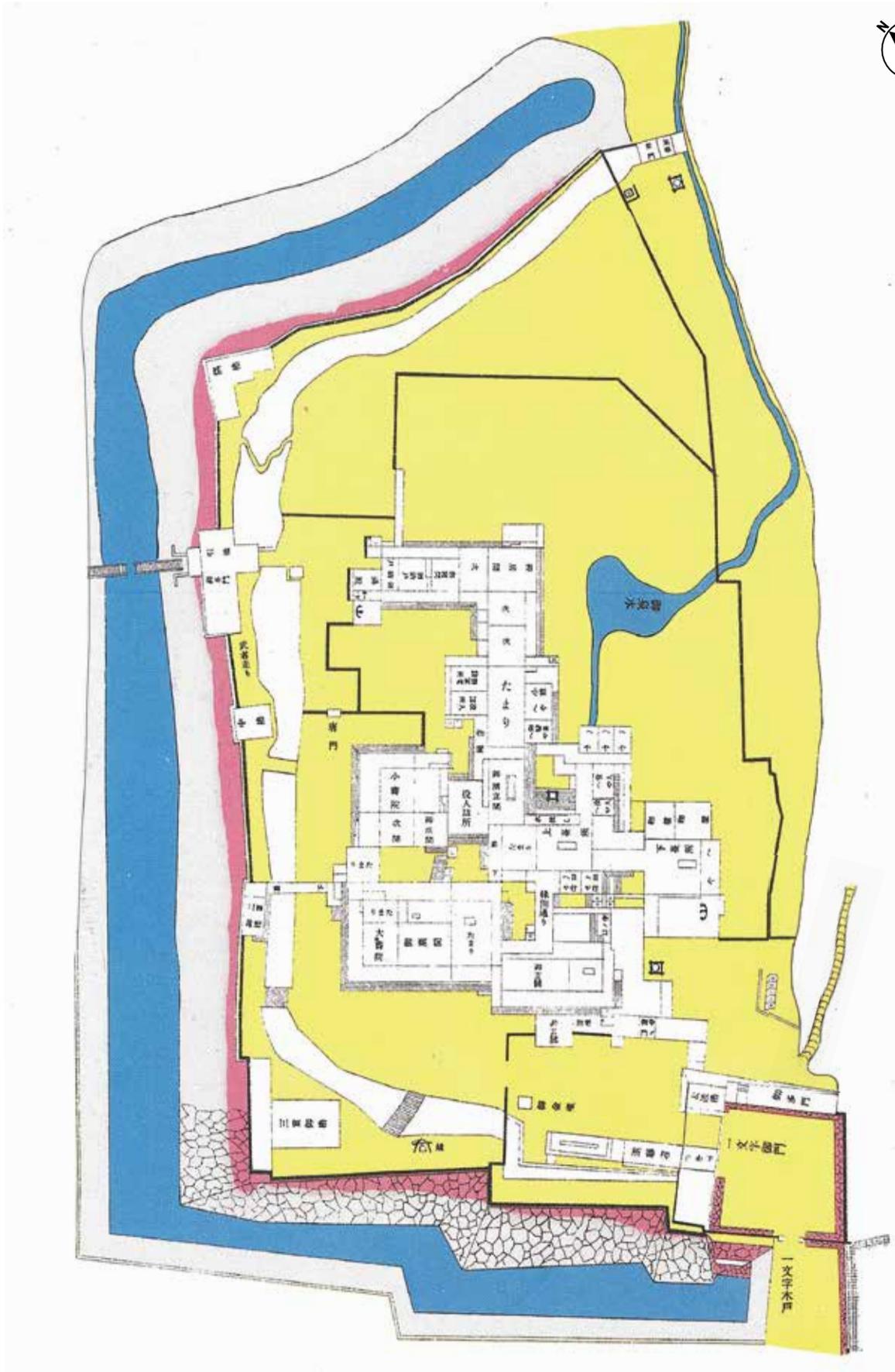
ア. 概要

光徳寺と藤基神社が史跡指定地となっている。

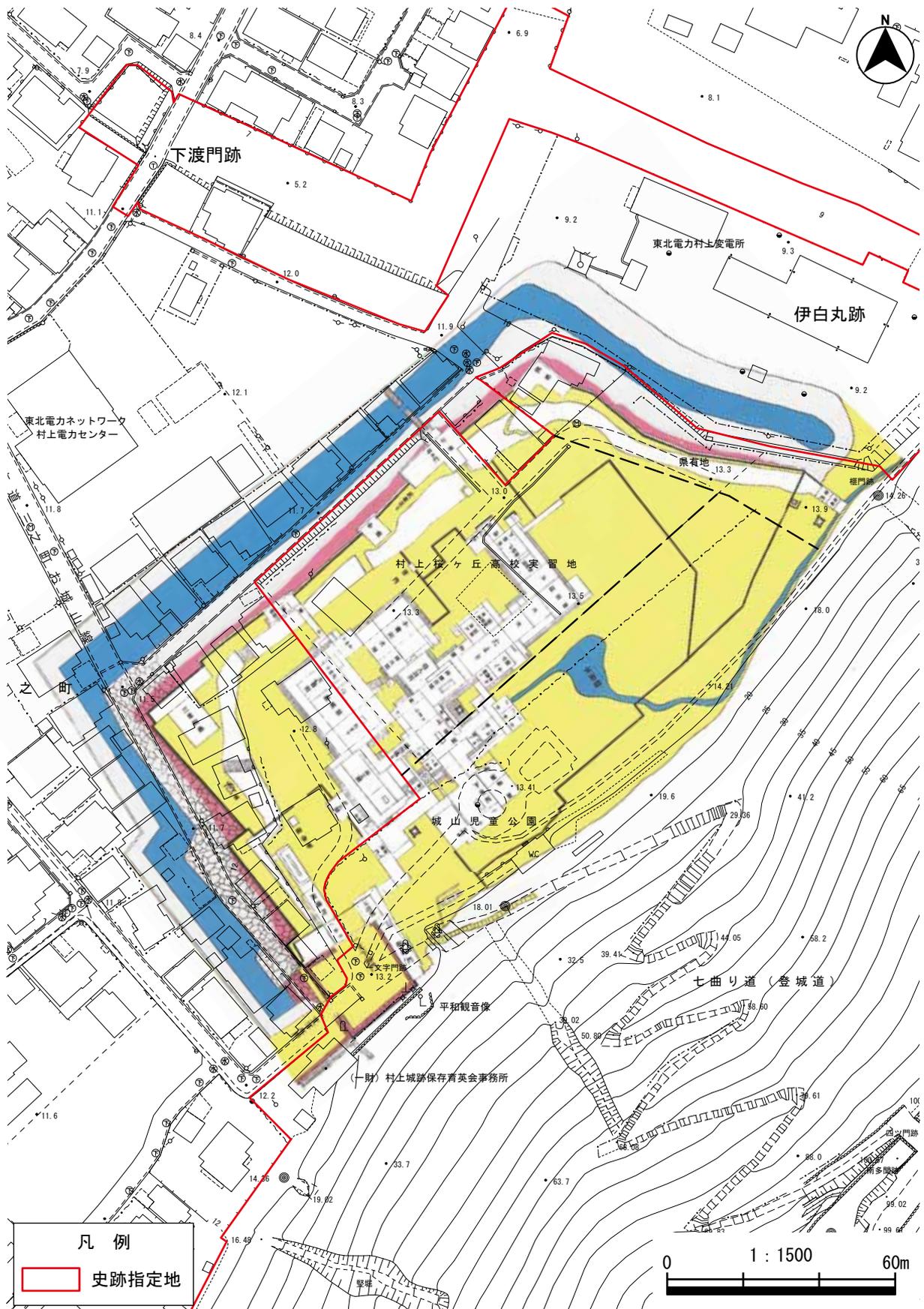
常照山光徳寺は、享保5年（1720）、内藤弑信が河内国大蓮から入封したことに伴い村上に移った浄土宗の寺院である。同地は、堀家の英林寺、松平（直矩）家の孝頭寺、榊原家の瑞峰寺、松平（輝貞）家の天休院、そして光徳寺といった歴代藩主の菩提寺や家中寺となっていた。内藤家では、寺領百石、祠堂に百表を付与していた。現在の光徳寺本堂は、安



光徳寺



第 48 図 内藤候居城全図



※内藤侯居城全図と史跡村上城跡周辺地形図を合成

第 49 図 藩主居館跡複合図

永7年（1778）の火災による焼失後の建物である。なお、この火災によって、本丸御殿の三重櫓・月見櫓・刎橋門などが類焼している。

藤基神社は、享保2年（1717）、内藤弉信が江戸の内藤家上屋敷（千代田区永田町）に家祖内藤信成を祀るために創建したことに始まる。

その後、嘉永2年（1849）、内藤信親（信思）のとき、村上城下三ノ丸の現地に分祀、建立された。広大な敷地は、榊原家時代には、三千三百石取りの家老原田権左衛門の屋敷地であった。

イ. 現況

現在の常照山光徳寺は、天明4年（1784）の棟で、平成6年（1994）に改築・復元したものである。境内には「歴代内藤侯墓碑 12 基」「堀丹後守直奇候頭彰墓碑 1 基」「榊原孫七郎墓碑 1 基」が村上市指定文化財となっている。

藤基神社境内には、「社殿」「旧村上城石垣・石段」「社殿附属建造物」に加え、村上藩ゆかりの「種川碑」「鳥居三十郎碑」「村上藩士殉難碑」が市指定文化財となっている。旧村上城石垣については、城下三ノ丸の飯野門の石垣の一部と思われるが、一部は切石乱積み（切り込みハギ乱積み）となっており、幕末以降の改修と思われる。社殿裏側には城下三ノ丸の土塁が残されている。延長約 110m、基底部幅約 12m で、上部は削平されていると思われるが、現存する唯一の土塁である。土塁跡前面の農業用水路から、かつての水堀の片鱗を窺うことができるが、用水路を敷設する際に擁壁を兼ねて用いた土塁裾部のコンクリート（昭和 30 年代の設置という）が破損しており、喪失した場合、土塁が崩れるおそれがある。

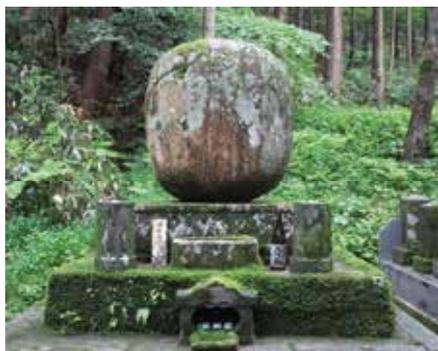
光徳寺、藤基神社ともに、境内の参道、塀、鳥居、庭園など付帯施設に、雨水や経年劣化などによって損傷が生じており、これまで、随時、現状変更申請を提出して修繕を行っている。今後も、修繕が必要と思われる箇所が随所に見られる。藤基神社土塁については、年 2 回程度、市費により定期的な草刈りを行い、顕在化に努めている。



藤基神社



歴代内藤侯墓碑 12 基（光徳寺）



堀丹後守直奇候頭彰碑（光徳寺）



榊原孫七郎墓碑（光徳寺）



藤基神社土塁跡



藤基神社石垣

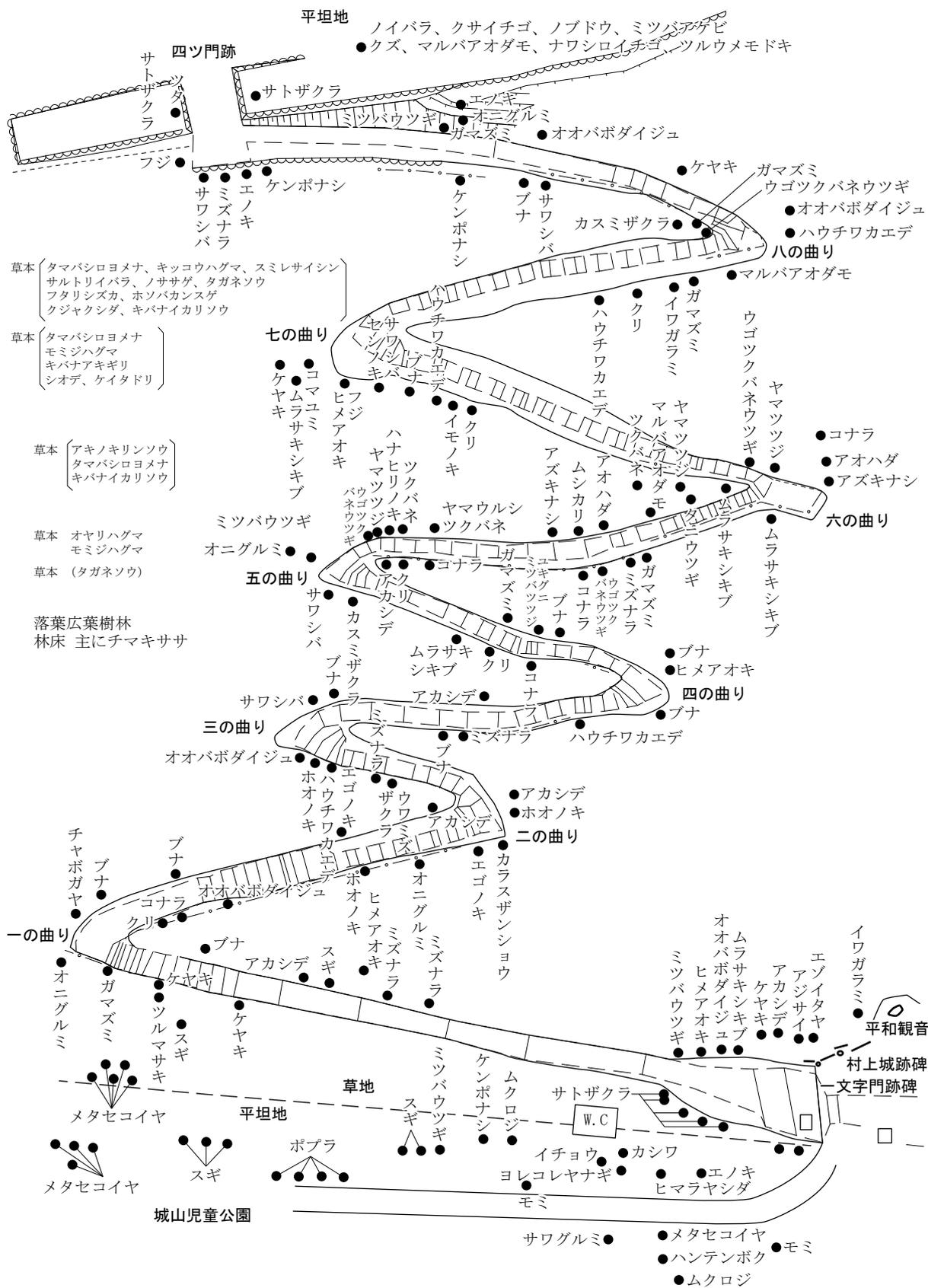


第 50 図 光徳寺・藤基神社周辺図

②下渡門地区

ア. 概要

下渡門は、城下二ノ丸曲輪への通用門であった。かつては勘定門とも呼ばれ、城下の門の中では、比較的早い時期の慶長から元和年間に村上頼勝によって原型が造られたものと考えられており、三面川が形成した河岸岸段丘を利用して築かれた堀と土塁が付随する。正徳元年（1711）の「村上御城廓」では、門付随の石垣は隅角部の高さが二間半となっている。堀は水堀であった。門跡西側に僅かに石垣が残る。現在は空堀となっている、総延長約 300m の、鉤の手状に折れながら山裾まで達するかつての水堀跡が確認できる。



第51図 七曲り道の樹木

村上天下には、かつて、16か所の門が存在したとされるが、この下渡門以外、ほとんど痕跡を留めていない。下渡門は、明治7年(1874)頃に取り壊されたのだという。

イ. 現況

枅形内の石垣は消失し、開口部は市道下渡門線となっている門跡の西側に延長15mほど残る石垣上は民有地の一部になっており、空き家が存在している。また、東側の長さ十四間であったとされる石垣については、下渡門線の東側の延長約3mを残して取り外され、現在はコンクリート張りになっており、その上面の一面は私有の宅地となっており、現在も一世帯が住まいしている。石垣跡から山裾へと続く土塁部分は、上部が削平されており、私有の史跡未指定地であったが、開発計画を前に、地権者と交渉を行い、同意を得て、平成14年(2002)に史跡の追加指定を行い、用地買収した。堀跡部分は市有地である。残存する石垣、堀跡、私有地を含めた土塁跡、道路敷一帯が史跡指定地となっている。空堀については、年2回程度、市費による定期的な草刈りを行い、顕在化に努めている。



下渡門堀跡



下渡門跡



下渡門

「明治元年(1868)村上天城門絵図」

(2) 史跡未指定地

村上天跡の城郭としての価値の構成要因と成り得ながらも史跡未指定となっている地点は、主として臥牛山東山麓の田口地区(旧田口曲輪)と西山麓の二之町(旧二ノ丸曲輪/内堀内)地区に存在する。いずれも、平成3年(1991)からの史跡指定交渉の過程で同意を得られなかった私有地である。このほか、三之町(旧三ノ丸曲輪/外堀内)地区や新町(旧新町曲輪/外堀内)地区などについても、縮小を経ながらも最後まで村上天の武家屋敷地としての区割りがなされていたことから、武家屋敷が点在し、段丘崖を利用した堀跡の痕跡なども確認できる(第60図)。また、内堀と外堀を含めた惣堀内には、20棟以上の

歴史的風致形成建造物も存在する。

A. 二之町地区（村上市二之町）

現在の村上市二之町には、城山児童公園や新潟県立村上桜ヶ丘高等学校農業実習地などに跨る近世藩主居館跡（城下本丸）、居館の「奥」に相当する「伊白丸（現東北電力変電所）」、大老や中老などの大身の武家屋敷、米蔵や作事小屋などの藩の施設などが配されていた旧二ノ丸曲輪内に相当し、かつては内堀に囲まれていた。このうち、藩主居館跡については、御殿跡など中心となる大部分が、史跡指定地となっているが、城下本丸の縁辺部に相当する、三重櫓跡、刃橋門跡、旧土居敷や旧堀敷（内堀跡）などが未指定となっている。現在、旧土居敷は削平されて個人住宅や集合住宅などが建てられており、その前面の旧堀敷は、埋め立てられて道路となっている。藩主居館跡以外の二之町地区では、下渡門跡石垣と城下に唯一残る下渡門付随の堀跡（現在は空堀）が史跡指定地となっているほかは、史跡未指定地である。二ノ丸曲輪は、三面川によって形成された段丘上に立地し、外郭である三ノ丸曲輪より上位に位置している。かつては、武家屋敷も点在し、武家町の雰囲気を残していたが、近年は、取り壊しが進み、その面影も失われつつある（第52図）。



伊白丸跡



二ノ丸曲輪への入口、市道岩手郭線
（背後は臥牛山）

B. 三之町地区（村上市三之町）、新町地区（村上市新町）

武家町と町人町の境界となる外堀に囲まれた三ノ丸曲輪（三之町地区）と新町曲輪（新町地区）は、二ノ丸曲輪と同様に、最後まで武家屋敷地として利用され続けた。三ノ丸曲輪にも、家老や組頭といった比較的大身の武家屋敷、金役所、藩校「克従館」、剣術や槍術などの武術道場などが配置されていた。三ノ丸曲輪も三面川の段丘上にあり、外堀を境とする町人地よりもやはり上位にあった。新町曲輪には、物頭や奉行職といった中級身分の武家屋敷が多かったようである。国道7号に直結する市道表新町線が改良拡幅されたため、田口曲輪と同様に周辺の開発が進んでいる。



左半：河岸段丘上の旧三ノ丸曲輪（三之町）
右半：旧外堀跡と庄内町（町人町）
旧外堀は水路（柵内）となっている。



外堀跡1 昭和47年(1972)頃撮影
三之町(右)と庄内町(左)との境界



現在の三之町と庄内町との境界
令和2年(2020)撮影



外堀跡2 昭和47年(1972)頃撮影
三之町(左)と大町(右)との境界

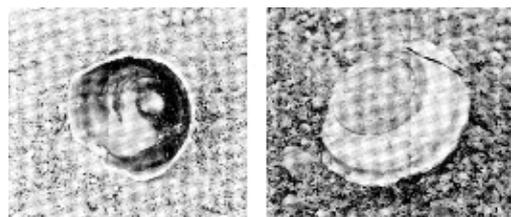


現在の三之町と大町との境界
令和2年(2020)撮影

C. 田口地区(村上市本町字田口)

国道7号の山麓東側には、近世村上城の田口曲輪に相当する箇所が多く含まれる。田口曲輪は、10~15万石という村上藩の規模が比較的大きかった江戸時代前半まで屋敷地として使用れ続けていたものと思われる。また、山麓東北側では、昭和63年(1988)や平成3年(1991)の確認調査などで遺構・遺物が検出されている。遺構では、堀跡や石垣列などが検出されていて、石垣は、山上のものよりも加工が粗い。

遺物は時代幅が広く、近世のものに混じり中世のものも出土している。これらのことから、当該箇所が、中世後半、あるいは、近世早期の村上城と関係ある地点であることが推察され



田口地区出土の天目碗(左)と黄瀬戸皿(右)



田口地区検出の石垣列 昭和63年(1988)

る。『村上城主歴代譜』の村上頼勝（村上在城 慶長3年（1598）～元和2年（1616））の項には、田口の住人「吉武^{よしたけい き}壺岐」の名にちなみ、田口曲輪が、壺岐^{い き どの まる}殿丸とも呼ばれていたことが記載されている。なお「村上家分限帳」には、1万5千石の吉武壺岐守の名が記されている。この箇所については、一部を除き、事業者によって大規模な本発掘調査が回避され、石垣なども埋め戻されている。東側、東北側については、地権者の同意・不同意から、史跡指定地と未指定地とが複雑に入り組んでいる。また、国道7号に並行する立地から、年々、大規模開発も進み、旧状が失われつつある。

以上、外堀以内の二ノ丸曲輪、三ノ丸曲輪、新町曲輪、田口曲輪の入口には、16か所の門が設けられており、石垣も用いられていたが、下渡門跡の一部を除き、すべて消失している。かつての堀跡には、水路としてその面影を残すものがあるほか、市内には旧曲輪境となっていた段丘を結ぶ坂道も多い。なお、史跡指定地以外の二ノ丸曲輪跡と三ノ丸曲輪跡、田口曲輪跡は周知の埋蔵文化財包蔵地「村上城跡」の範囲となっている（第44図）。

現在も、上下水工事などの際に、地中に埋没していた石垣などが、しばしば検出されることがある。



村上市郷土資料館で屋外展示される石垣

下水道工事で検出され、城門のものと思われる。



内堀の名残り

（三之町村上市郷土資料館裏）

D. 外堀外

足軽屋敷地を含む、いわゆる旧町人町であるが、飯野や村上藩の石高の増加による与力町などの武家屋敷地が配されていたことのあるエリア。武家屋敷も点在するほか、鉤の手や食い違いが見られる旧来の道も残り、現在も「御作事線」「牢屋敷線」「与力町線」「御蔵^{おくら}屋敷線」「細工町線^{さいくまち}」といった名称が市道に付されている。城跡とも関係が深い要素を有するエリアである。

村上城跡から直線約9kmの柏尾地区に存在した、村上城の石切丁場、石材運搬ルートとしての日本海、三面川なども、本質的価値に係る要素と考えられる。



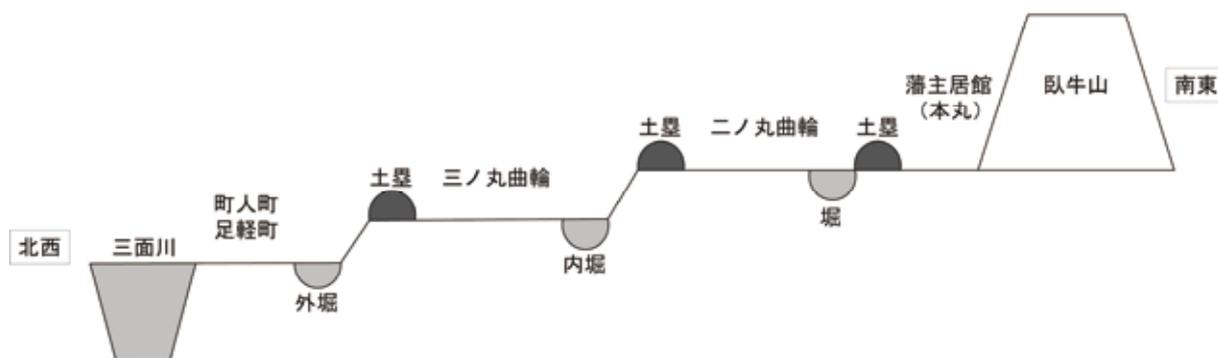
山口家住宅（飯野一丁目）



外堀境の山辺里門跡（三之町）

内藤家の物頭、鳥居家二百石の屋敷とされる。

第 52 図 村上城下の模式図（第 40 図参照）



2. 構成要素の概要（第 18・19 表参照）

村上城跡は、複数の要素の集合体である。幾つもの次元の異なる要素が重なり、一つになることで史跡村上城跡の姿が浮き彫りとなる。本章では、史跡村上城跡を下記のように分類した。

A. 史跡指定地

①本質的価値の構成要素

村上城跡を構成する中世の築城から明治の廃城にいたるまでの要素。石垣・曲輪、井戸、堀、登城道等の土木構造物などの顕在化遺構や地下埋設遺構など。

②本質的価値に準じる要素

現代に復元された石垣や史跡の保護、活用のために整備した歴史的道の一部など、史跡の本質的価値に準じ、保存活用面にも大きく関与する要素。

③史跡の保存活用のために有効な要素

落石防止フェンスやネット、石垣押さえ盛土などの史跡の本質的価値の保存管理に必要な設備と、説明板や標柱などの史跡の公開活用を目的とした施設。

④その他の要素

ベンチ、手摺り、案内板、顕彰碑、樹木、自動販売機など史跡の本質的価値と直接係りのない要素。不要な要素については撤去を検討。

B. 史跡未指定地

①本質的価値の構成要素に関連する要素

史跡指定地外において、史跡の本質的価値の構成要素と同程度の価値を有するか、または、本質的価値の構成要素と切り離せない関係にある要素。曲輪、藩主居館跡の一部など。多くが埋蔵文化財包蔵地に含まれる。追加指定、公有化の検討。

②本質的価値に準じる要素に関連する要素

旧城下の縄張りを今に伝える門跡、残存武家住宅、現地復元武家住宅、堀の名残りの水路・河川、地域の歴史の連続性を示す中近世以外の遺構と遺物など。

③城跡・城下と関係が深いその他の要素

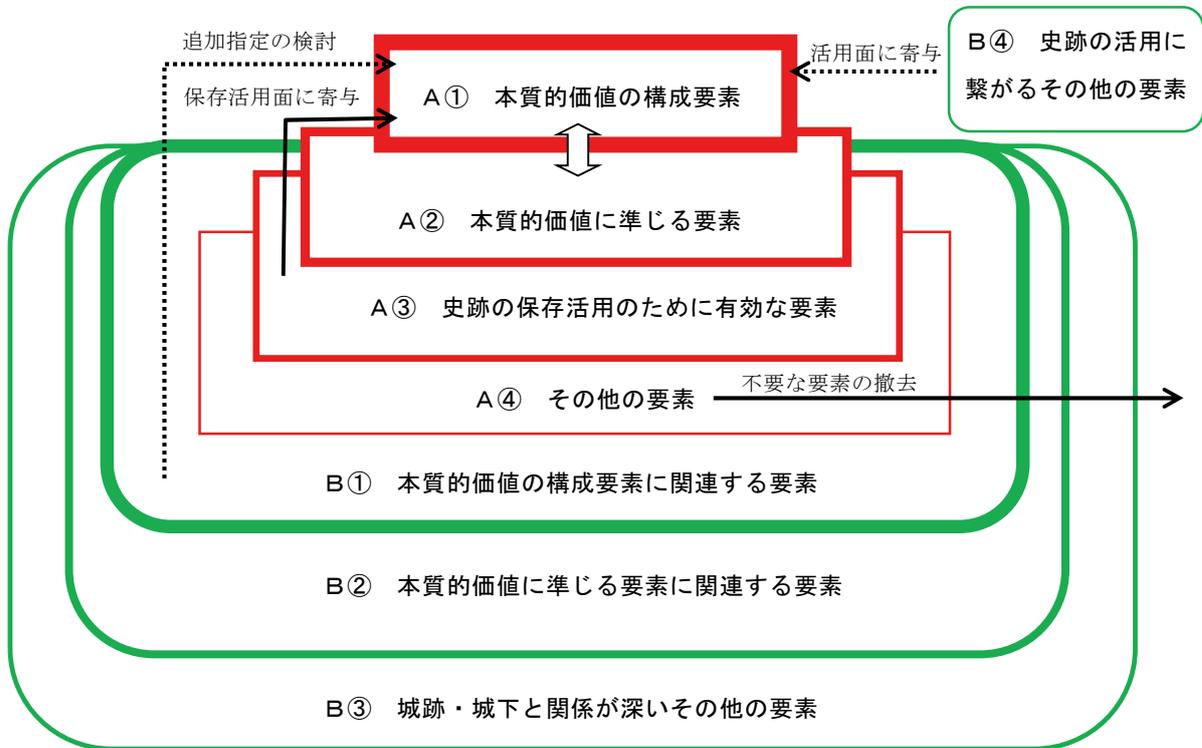
旧城下の縄張りの面影を残す、道、堀跡、町名、通り名、移築復元武家住宅など。

④史跡の活用に繋がるその他の要素

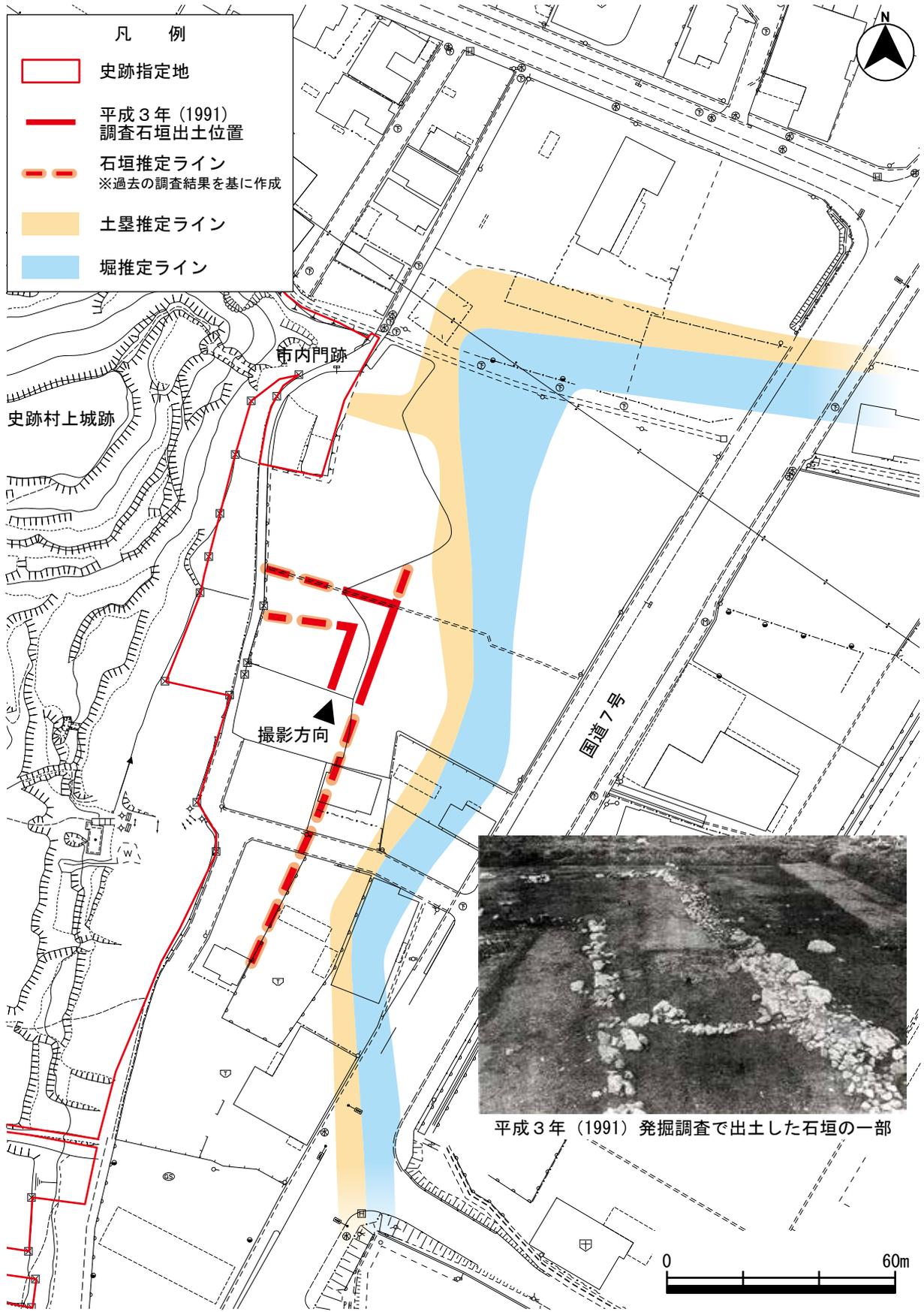
史跡の活用に有益な、城跡駐車場、案内板、道標、資料館など。



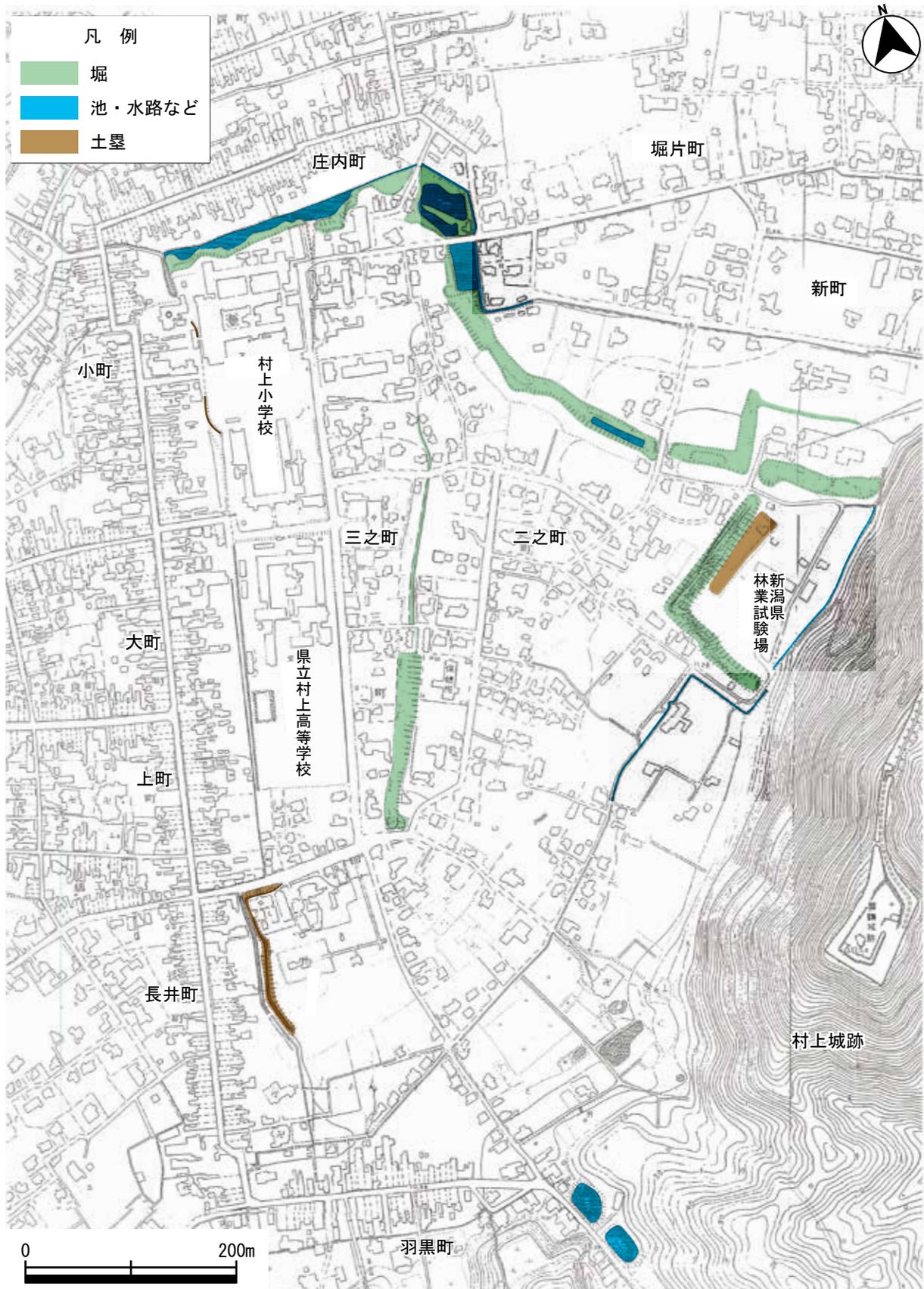
惣堀としての三面川(右手が城下)



第 53 図 史跡指定地と史跡未指定地での諸要素 赤：史跡指定地 緑：史跡未指定地



第54図 田口地区遺構推定範囲図



第 55 図 村上城下町割図 (昭和 31 年)

第3節 副次的価値

1. 社会環境上の価値

村上城跡は、村上市街の中心に位置する。JR 村上駅からは徒歩約 25 分、日本海東北自動車道の村上瀬波温泉インターチェンジ下車約 10 分と交通アクセスが良い。麓から標高 135m の山頂までは約 20～30 分と気軽に登山可能である。

また、住宅街に隣接し、市の中心部に存在する公共施設や学校などからも徒歩圏内のため、城跡目当ての観光客はもちろん、健康増進を目的とした日常的な散策やトレーニング、休息や語り、学校の授業、遠足、部活動と、利用される機会は非常に多く、子供から高齢者まで利用者層も幅広い。一般財団法人村上城跡保存育英会によれば、1 日平均 100 人以上、年間約 4 万人近くが訪れるという。村上を離れた人でも、帰省ごとに子や孫を連れて訪れることが多い。

山上からの眺めも素晴らしく、北から東には、朝日連峰、飯豊連峰、磐梯山、西には、日本海・佐渡島・^{かくだやま}角田山などを望むことができる。

2. 自然形態上の価値

新潟県「森林浴の森」百選のひとつである村上城跡は、自然豊富で、山上の郭部分などを除いた臥牛山のほぼすべてが、昭和 60 年（1985）に新潟県の「保健保安林」指定を受けている。

保健保安林とは、農林水産大臣が、公衆の保健を目的に指定する保安林の一種で、優れた美を有し、利用しやすい市街地などにあつて、レクリエーション等の保健、休養の場としての機能や、大気浄化、塵埃、煤煙の濾過機能により、公衆の保健衛生に貢献するものとされている。

臥牛山東側には、村上城跡保存育英会により植樹された「スギ」、西側には、自生種の「ブナ」「クリ」「オニグルミ」「カエデ」「ケヤキ」などの落葉広葉樹が繁茂する。特に西側斜面の落葉広葉樹林は「郷土景観を代表する植物群落で、特にその群落の特徴が典型的なもの」として新潟県の特定期植物群落の一つである「臥牛山の落葉広葉樹林」として選定されている。とりわけ、本州日本海側の標高 500～1,500m の高地を中心に優占する冷温帯落葉広葉樹林のブナ（ブナ科ブナ属）に関しては、臥牛山のような低標高地では珍しく、最も低い所では標高約 20m 地点に自生している。また、東～南側斜面には、暖温帯常緑広葉樹林のウラジロガシ（ブナ科コナラ属）も分布しているが、ブナなどの冷温帯落葉広葉樹とウラジロガシなどの暖温帯常緑広葉樹が混在する森林は非常に貴重なものといえる。

このほか、山頂部には、約 130 本のソメイヨシノが植樹されており、春には賑わいを見せる。山麓西側の現在は城山児童公園となっている旧新潟県森林研究所があつた山麓の本丸御殿跡には、研究所時代の名残として「セイヨウポプラ」「メタセコイヤ」「ヒマラヤシダ」などの外来種の大樹が生育している。

また、これらの樹林を拠り所とする鳥類・昆虫類・哺乳類・両生類などの生息地となっており、昆虫では、オオヨツスジハナカミキリ・ギフチョウ、両生類では、トウホクサンショウウオなどの準絶滅危惧種なども散見できる。



西斜面のブナ林



スギ林内に混交するウラジロガシ

以上のことから、村上天跡の副次的価値については、次のとおりに列記することができるとともに、これらについても、本質的価値同様、今後もその保存と活用に努め、必要に応じた整備を実施するものとする。

1. 村上市民のアイデンティティーであること。 《伝統と回帰》

村上天跡の消長は、城下と城下に住まう人の様相も変化させている。それは、風俗や習慣を始め、さまざまな面に大きく、長く影響を及ぼして今日まで息づいている。

山上は、常に健康増進やレクリエーションなど、さまざまな目的の利用者で賑わい、イベントなども広く活用され続けており、街に溶け込んだその山容は村上市のランドマークとなっている。

身近にあって、過去と現在とを結ぶ掛け替えのない存在の村上天跡は、「お城山」として親しまれ、村上市民のアイデンティティーの象徴であり、村上市民は、村上天跡を中心とした地縁共同体といえる。

2. 景観と眺望に秀で、環境に恵まれていること。 《景勝の地》

臥牛山を中心に築かれた村上天跡は、四季折々の美しい自然を纏う。市中心部の独立丘陵のため、市内随所から、その姿を確認できる。

山頂からは、東方に朝日連峰、磐梯山、吾妻連峰、西方に日本海と佐渡島、南方に飯豊連峰、北方に旧城下を西流する三面川といった変化に富んだ眺望を満喫できる。築城者の選地の妙が窺える。

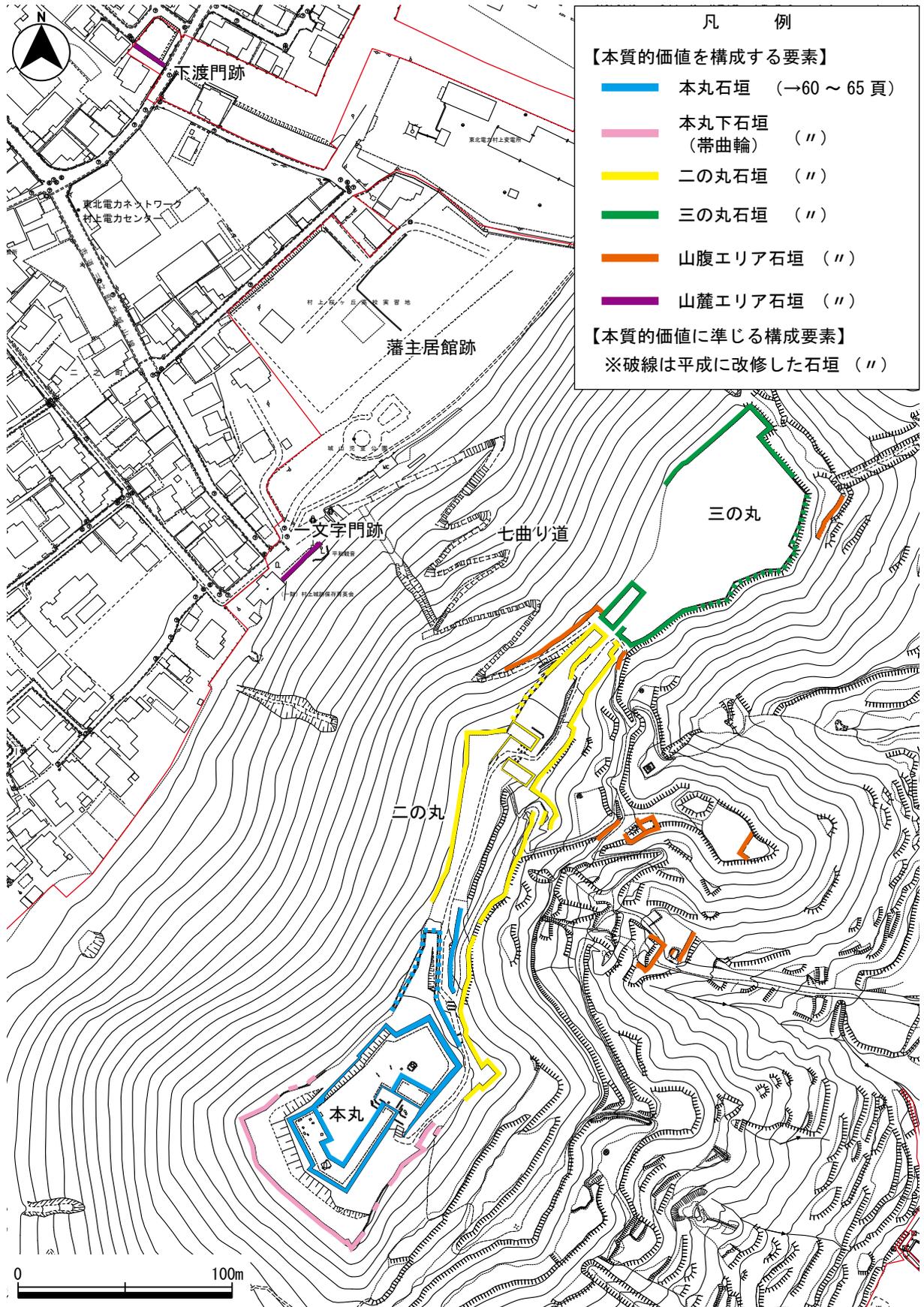
山上の主郭跡や山麓の閑かな藩主居館跡などの空間は常に開放されており、市街地にありながら多種多様な植物や生物が存在する良好な自然環境は、来訪者の憩いの場となっている。



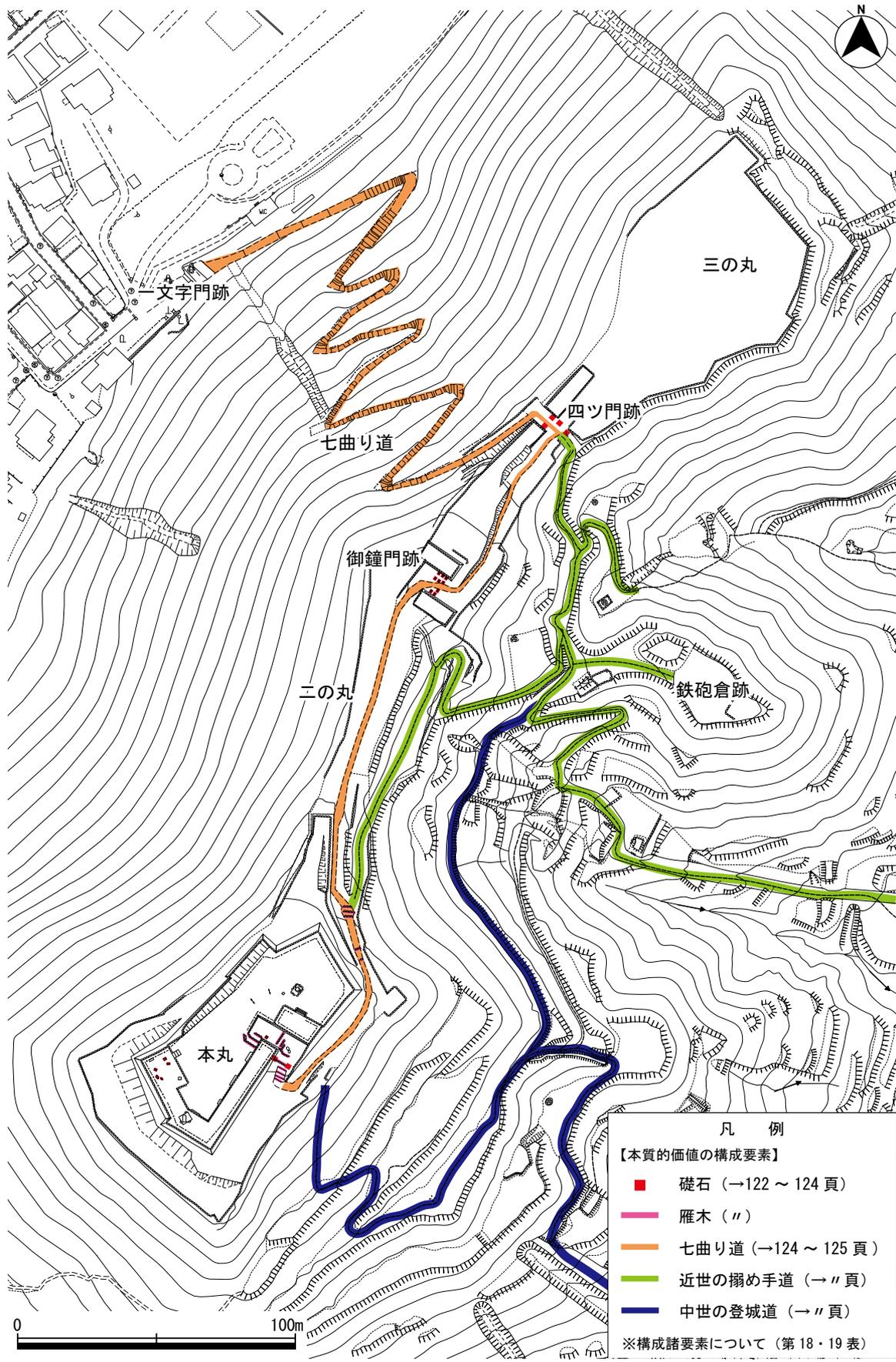
城跡から初冬の飯豊連峰方面を望む



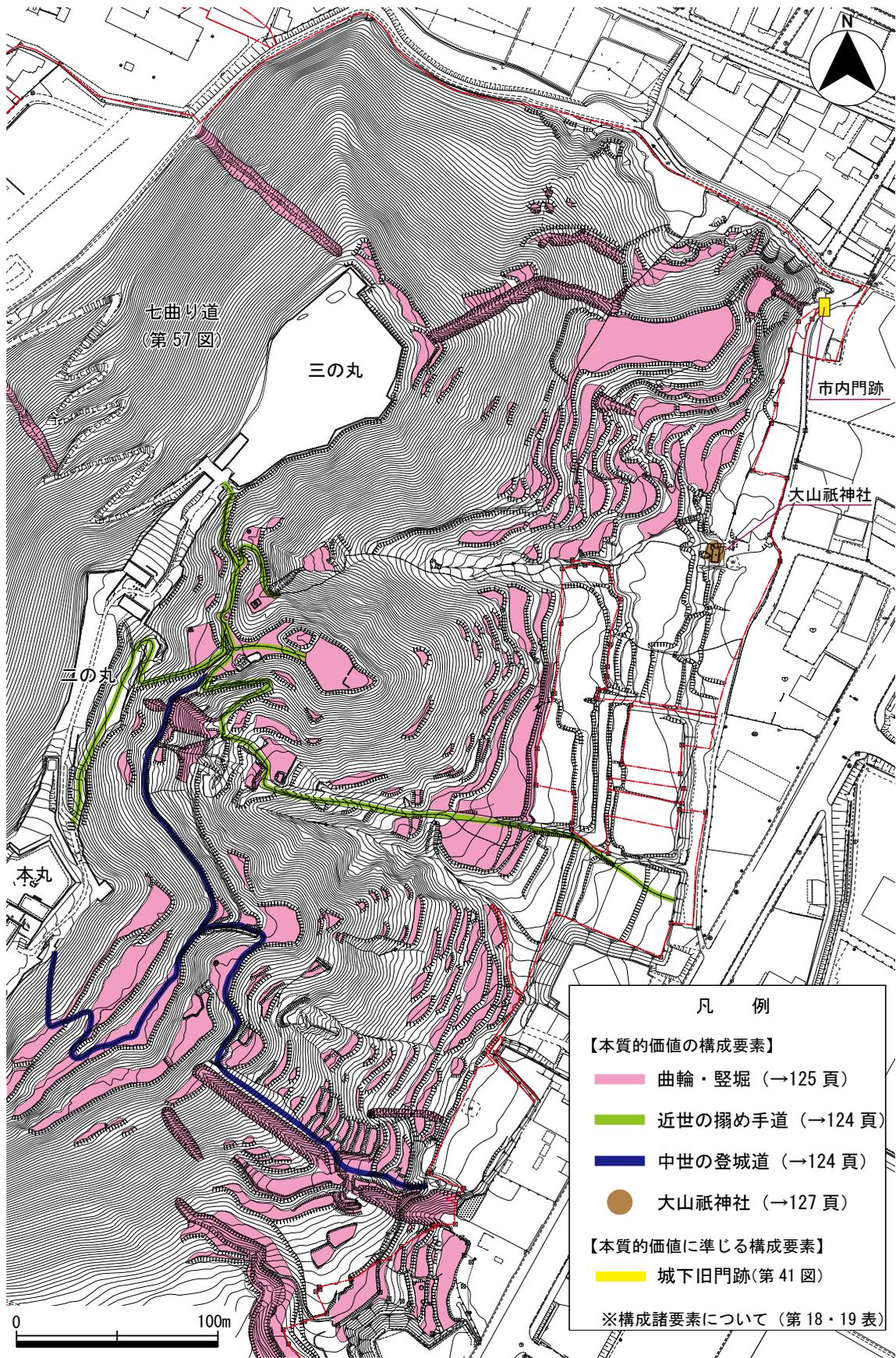
地元園児の園外保育風景（山上本丸跡）



第56図 石垣範囲図

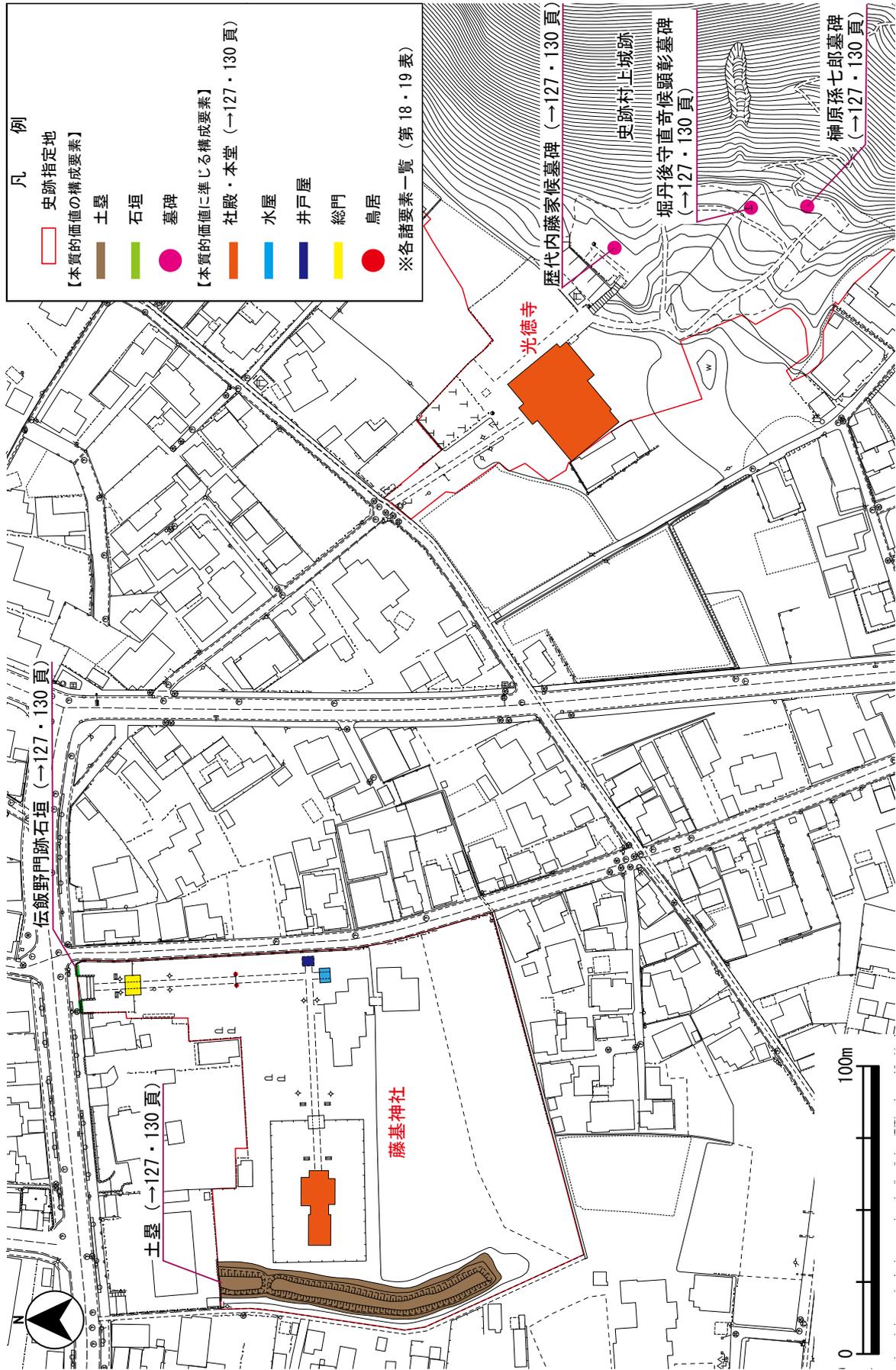


第57図 本質的価値図 (山頂・山腹エリア)

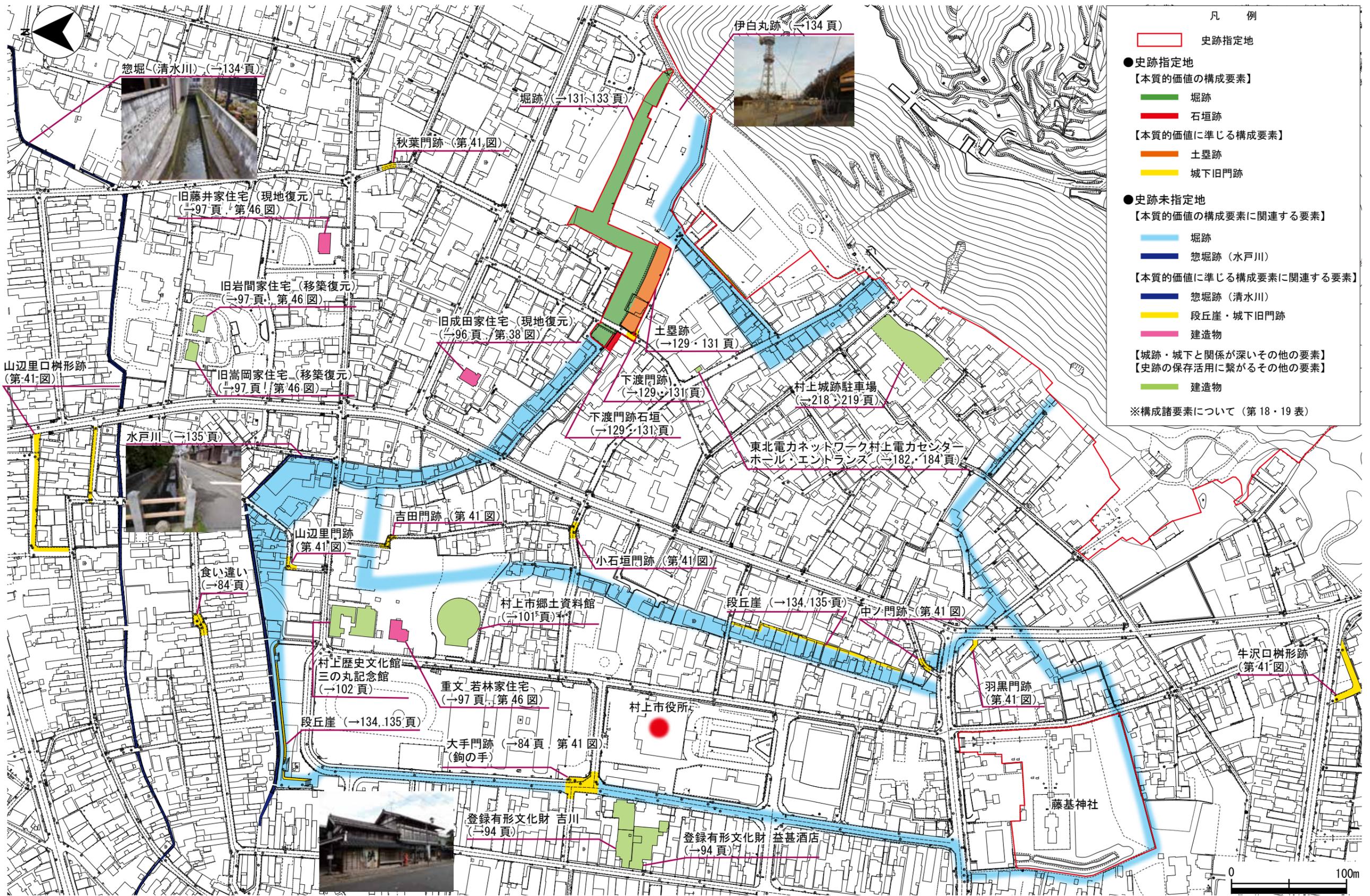


- 凡 例
- 【本質的価値の構成要素】
- 曲輪・堅堀 (→125 頁)
 - 近世の搦め手道 (→124 頁)
 - 中世の登城道 (→124 頁)
 - 大山祇神社 (→127 頁)
- 【本質的価値に準じる構成要素】
- 城内旧門跡(第41 図)
- ※構成諸要素について (第18・19 表)

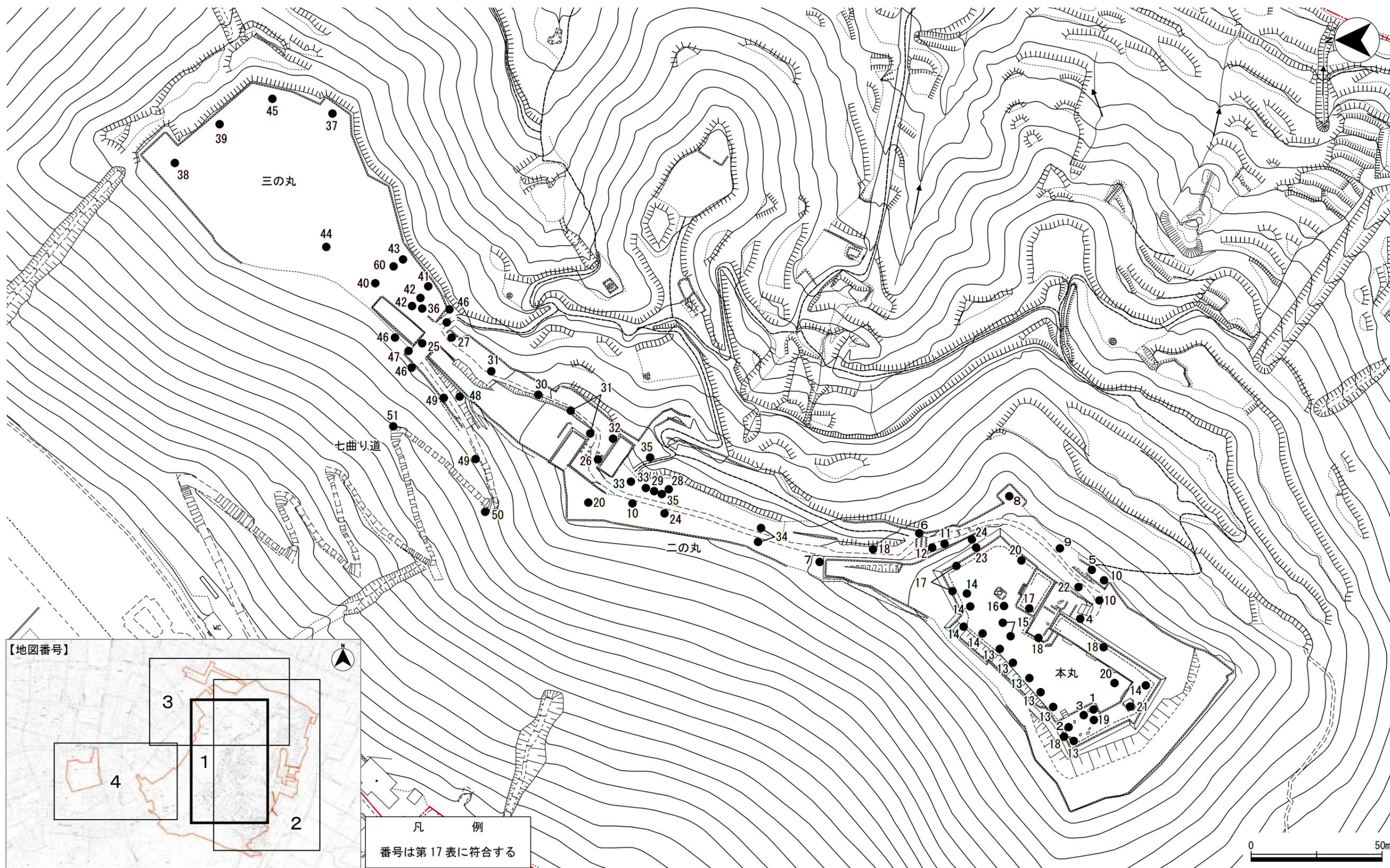
第58図 本質的価値図 (山腹・山麓エリア)



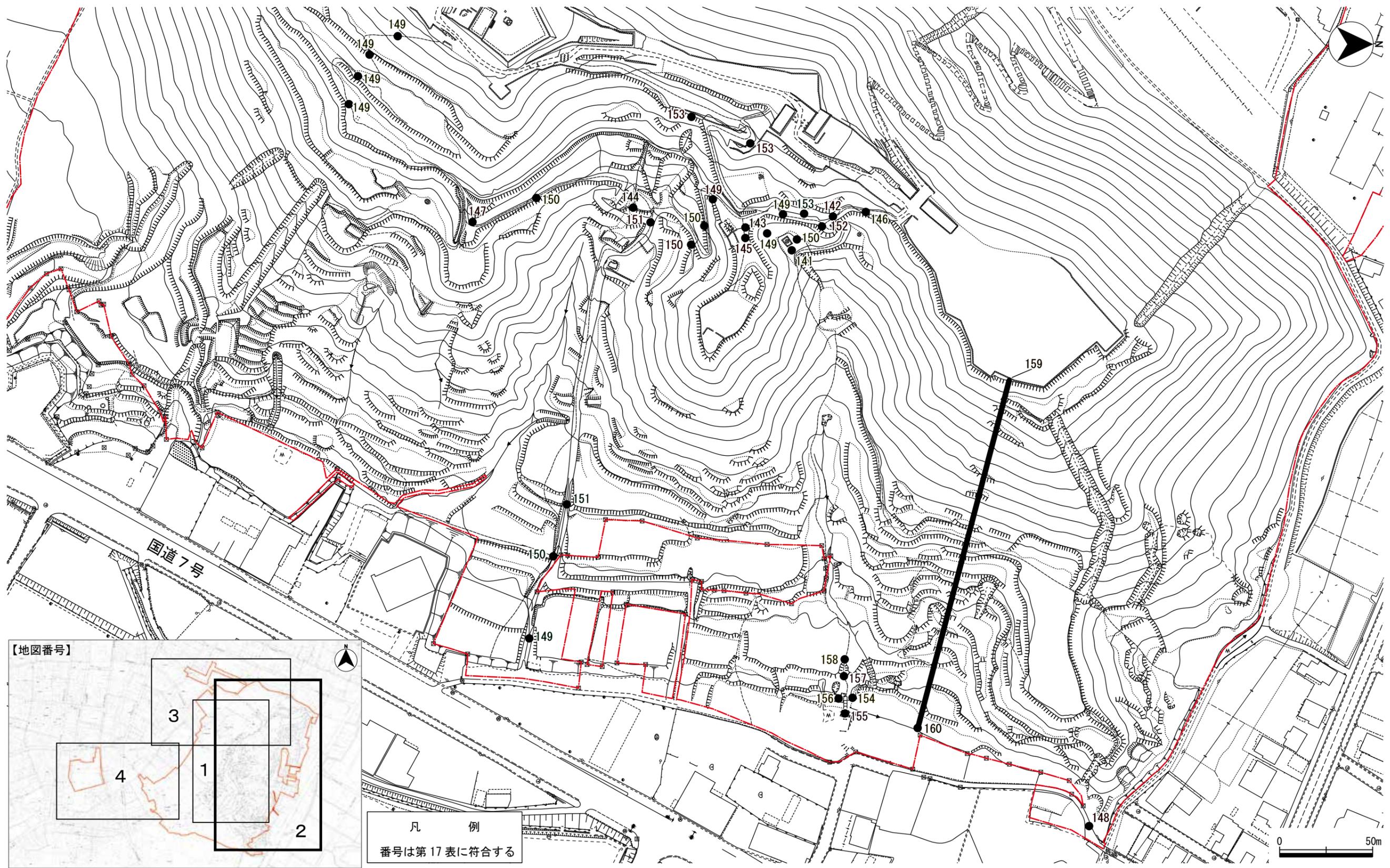
第59図 本質的価値図 (市街地エリア・寺社地区)



第60図 本質的価値図（山麓エリア・市街地エリア）

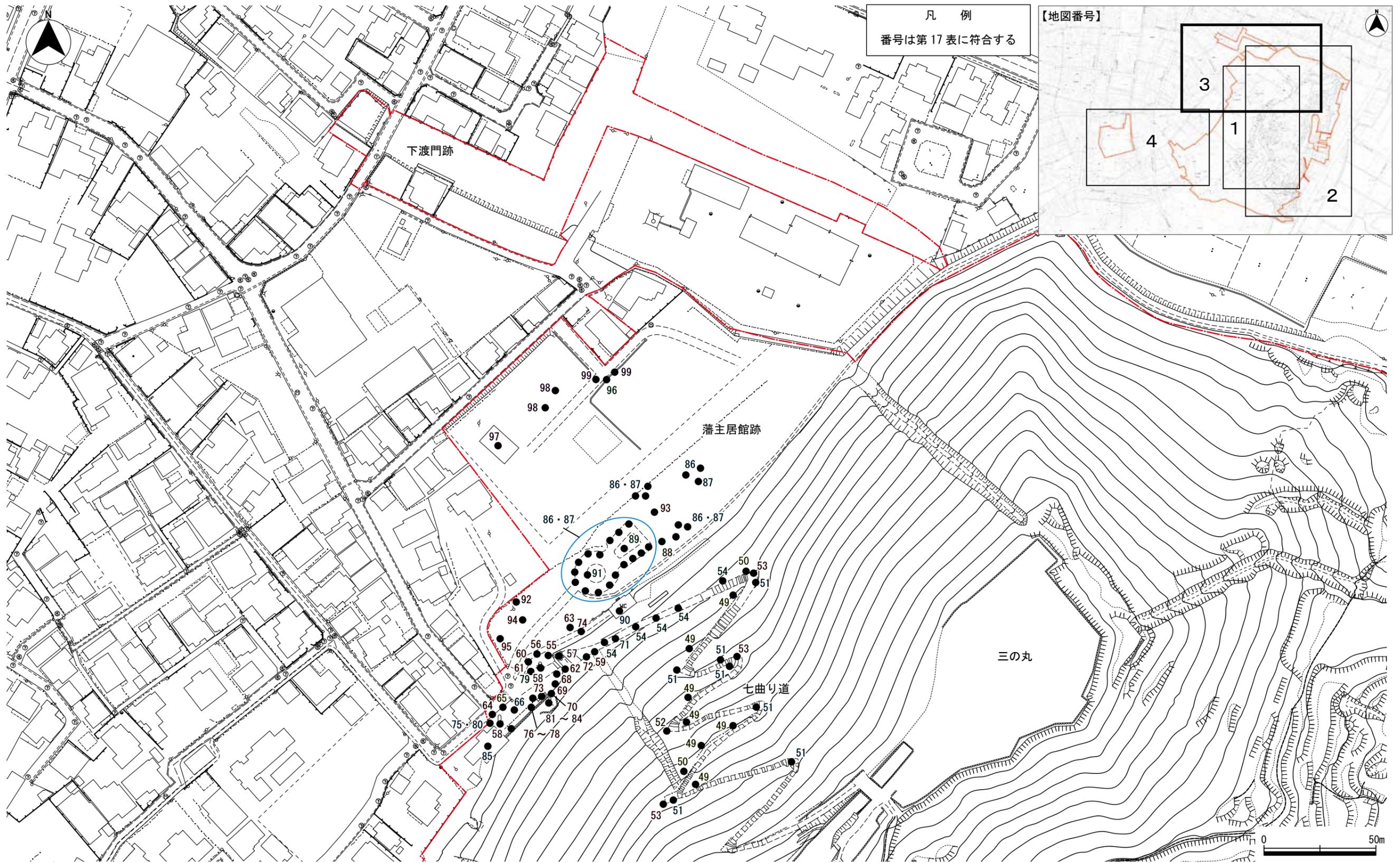


第61図 その他の構成要素 構造物分布図1 (山頂エリア)

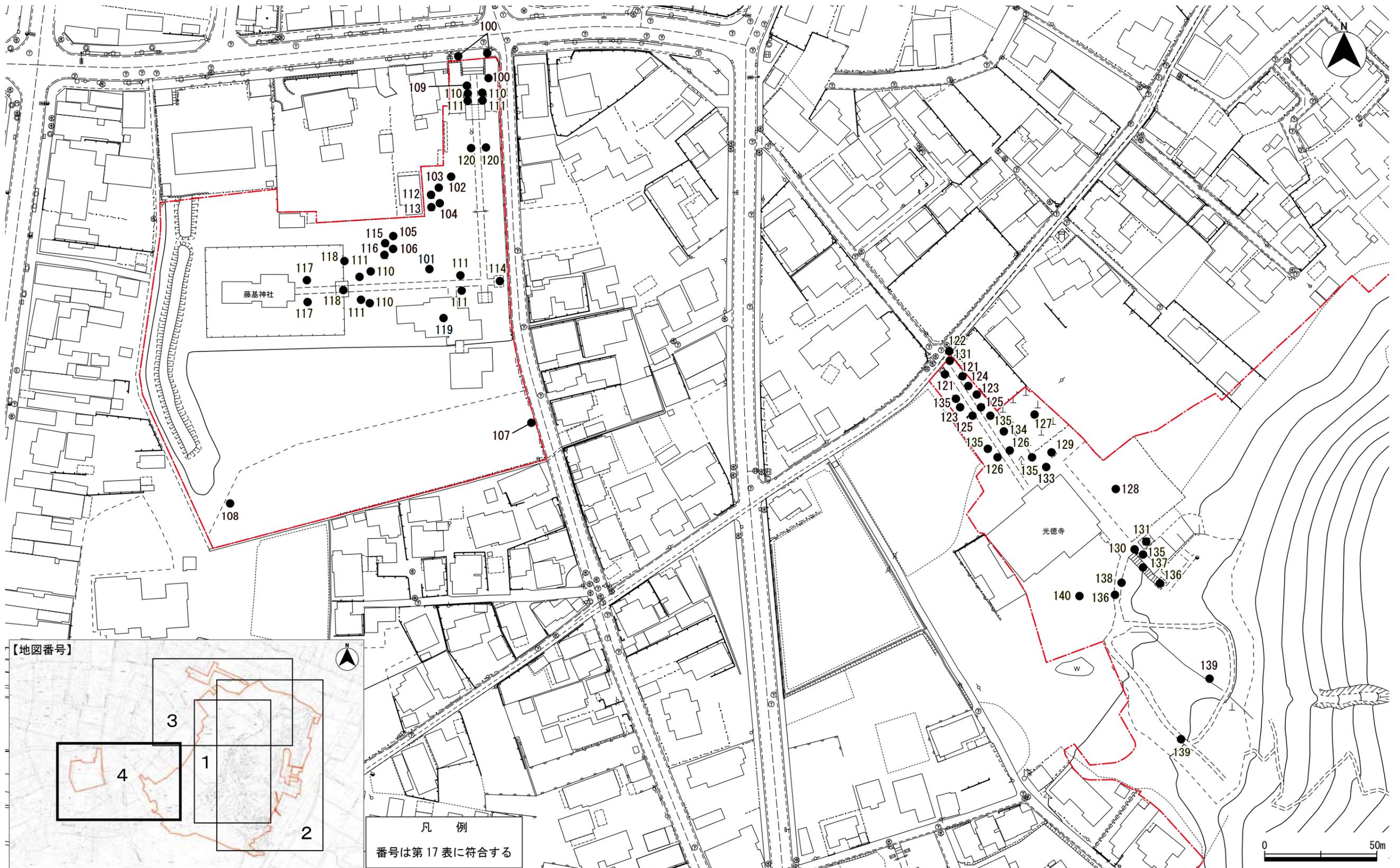


凡 例
番号は第17表に符合する

第62図 その他の構成要素 構造物分布図2（山腹城郭遺構群・田口曲輪）



第63図 その他の構成要素 構造物分布図3（山腹・山麓エリア）



第64図 その他の構成要素 構造物分布図4（寺社地区）

第17表 その他の構成要素 構造物一覧1 (史跡指定地)

No	名称	図版番号
1	標柱 「天守跡」	61
2	鳥瞰図 「お城山からの眺望」	61
3	標柱 「臥牛山135m」	61
4	標柱 「冠木門跡」	61
5	標柱 「埋門跡」	61
6	標柱 「黒門跡」	61
7	標柱 「出櫓跡」	61
8	標柱 「平櫓跡」	61
9	解説板「戦国時代の村上城」	61
10	看板「保健保安林」	61
11	解説板「石垣の構造」	61
12	解説板「石垣の種類」	61
13	木製ベンチ(6)	61
14	コンクリート製ベンチ(5)	61
15	鳥居(2)	61
16	石碑「秋葉神社」	61
17	木柵(3)	61
18	手摺り(2)	61
19	百葉箱	61
20	コンクリート製ゴミ焼却炉(3)	61
21	石碑「舞鶴城の碑」	61
22	旧配電施設	61
23	看板「立入禁止」	61
24	鉄製フェンス(2)	61
25	標柱「四ツ門跡」	61
26	標柱「御鐘門跡」	61
27	解説板「国指定史跡 村上城跡」	61
28	案内板「朝日・飯豊名峰の眺望」	61
29	看板「東北電力創立40周年記念」	61
30	看板「山野草を育てよう」	61
31	看板「山野草保護」(3)	61
32	案内板「お城山付近の代表的な野鳥」	61
33	木製ベンチ(2)	61
34	バリケード	61
35	鉄製手摺り	61
36	標柱「調練場跡」	61
37	標柱「玉櫓跡」	61
38	標柱「鞆櫓跡」	61
39	標柱「武器倉跡」	61
40	標柱「平成7年新入学記念」	61
41	看板「保健保安林」	61
42	看板「山野草保護」(2)	61
43	コンクリート製ゴミ焼却炉	61
44	山野草保護用杭とロープ	61
45	機材運搬用モノレール発着場(山上)	61
46	落石防止金属フェンス(3)	61
47	看板「保健保安林」	61
48	土留め木柵パネル	61

No	名称	図版番号
49	木製手摺り(9)	61・63
50	コンクリート製手摺り(3)	61・63
51	木製ベンチ(6)	61・63
52	危険箇所周知用カラーコーン	63
53	看板「山野草保護」(3)	63
54	登城道排水溝	63
55	標柱「七曲道」	63
56	解説板「一文字門」	63
57	石碑「新潟県文化財村上城跡」	63
58	石碑「国指定史跡村上城跡」	63
59	看板「保健保安林」	63
60	看板「瀬波鳥獣保護区区域図」	63
61	看板「鳥獣保護区」	63
62	案内板「村上城下町周辺図」	63
63	案内板「トイレ」	63
64	案内板「村上城跡 駐車場」	63
65	近接防止柵(6)	63
66	水飲み場	63
67	落石防止金属フェンス	63
68	看板「心を癒してくれる森林浴」	63
69	看板「森林浴の森100選⑦」	63
70	看板「野鳥愛護林」	63
71	看板「山野草保護」	63
72	看板「頭上注意」	63
73	看板「駐車禁止」	63
74	看板「利用上のお願い」	63
75	木製ベンチ(2)	63
76	看板「戦没者慰霊 平和観音」	63
77	解説板「平和観音について」	63
78	看板「村上市指定文化財」	63
79	看板「山野草保護」	63
80	自動販売機	63
81	燈籠(2)	63
82	賽銭箱	63
83	花立て	63
84	平和観音像	63
85	(一財)村上城跡保存育英会事務所	63
86	コンクリート製ベンチ(22)	63
87	吸殻入れ(15)	63
88	旧水飲み場	63
89	水遊戯場	63
90	公衆トイレ	63
91	外灯(2)	63
92	標柱「城主居館跡」	63
93	看板「利用上のお願い」	63
94	看板「山野草保護」	63
95	宗教看板	63
96	石碑「新潟県林業試験場跡地」	63

第17表 その他の構成要素 構造物一覧2（史跡指定地）

No	名称	図版番号	No	名称	図版番号
97	県立村上桜ヶ丘高校農業実習地作業小屋	63	145	標識「落石注意」	62
98	排水溝跡（2）	63	146	看板「山野草保護」	62
99	鉄柵（2）	63	147	道標「坂中門跡・帯曲輪」	62
100	解説板「藤基神社」（3）	64	148	標柱「市内門跡」	62
101	休憩所（藤基神社）	64	149	木製階段（5）	62
102	看板「天皇陛下御即位記念植樹」（藤基神社）	64	150	転落防止ロープ・柵（4）	62
103	解説板「種川碑」（藤基神社）	64	151	足場板	62
104	解説板「鳥居三十郎碑」（藤基神社）	64	152	土留め木柵パネル	62
105	解説板「村上藩士の殉難の碑」（藤基神社）	64	153	落石防止金属フェンス（3）	62
106	解説板「忠魂碑」（藤基神社）	64	154	燈籠（大山祇神社）（6）	62
107	解説板「藤基神社」	64	155	石製鳥居（大山祇神社）（5）	62
108	標柱「藤基神社土塁跡」	64	156	木製鳥居（大山祇神社）（1）	62
109	石碑「県社 藤基神社」	64	157	狛犬（大山祇神社）（2）	62
110	狛犬（藤基神社）（6）	64	158	社殿（大山祇神社）	62
111	燈籠（藤基神社）（10）	64	159	モノレール本線	62
112	石碑「種川碑」（藤基神社）	64	160	機材運搬用モノレール発着場（田口地区）	62
113	石碑「鳥居三十郎碑」（藤基神社）	64			
114	軒瓦の展示（藤基神社）	64			
115	石碑「村上藩士殉難の碑」（藤基神社）	64			
116	石塔「忠魂碑」（藤基神社）	64			
117	狛犬（藤基神社）（4）	64			
118	門・塀（藤基神社）	64			
119	社務所（藤基神社）	64			
120	フラッグポール（藤基神社）	64			
121	石碑「光徳寺」	64			
122	カーブミラー（光徳寺）	64			
123	地藏（光徳寺）（6）	64			
124	揭示物（光徳寺）（2）	64			
125	山門（光徳寺）（2）	64			
126	燈籠（光徳寺）（2）	64			
127	宝篋印塔（光徳寺）（40以上）	64			
128	墓石（光徳寺）（40以上）	64			
129	御手水場（光徳寺）	64			
130	鳥居（光徳寺）	64			
131	拝殿（光徳寺）	64			
132	解説板「光徳寺」	64			
133	案内板「歴代内藤藩主墓碑」（光徳寺）	64			
134	藤棚（光徳寺）	64			
135	電柱（光徳寺）（4）	64			
136	塀（光徳寺）	64			
137	石段（光徳寺）	64			
138	柵（光徳寺）（2）	64			
139	階段（光徳寺）（2）	64			
140	五葉松（市指定天然記念物）（光徳寺）	64			
141	標柱「千荷井戸」	62			
142	道標「坂中門跡・四ツ門跡」	62			
143	道標「坂中門跡・帯曲輪方面・四ツ門跡」	62			
144	道標「帯曲輪方面・坂中門跡方面」	62			

その他の構成要素 構造物写真一覧 1



2. 鳥瞰図「お城山からの眺望」



4. 標柱「冠木門跡」



9. 解説板「戦国時代の村上城」



10. 看板「保健保安林」



11. 解説板「石垣の構造」



13. 木製ベンチ



23. 看板「立入禁止」



28. 案内板
「朝日・飯豊名峰の眺望」



45. 機材運搬用モノレール
発着場（山上）」



46. 落石防止金属ネットフェンス



49. 木製手摺り



53. 看板「山野草保護」



57. 石碑
「新潟県文化財村上城跡」



60. 看板
「瀬波鳥獣保護区区域図」



64. 案内板
「村上城跡 駐車場」

※写真番号は第17表に符合する

その他の構成要素 構造物写真一覧2



80. 自動販売機



84. 平和観音像



85. (一財) 村上城跡保存育英会事務所



86・87. 休憩所
(吸殻入とコンクリート製ベンチ)



90. 公衆トイレ



97. 県立村上桜ヶ丘高校農業
実習地作業小屋



100. 解説板「藤基神社」



109. 石碑「県社 藤基神社」



111. 燈籠 (藤基神社)



115. 石碑「村上藩士殉難の碑」
(藤基神社)



125. 山門 (光徳寺)



127. 宝篋印塔 (光徳寺)



130. 鳥居 (光徳寺)



136. 塀 (光徳寺)



158. 社殿 (大山祇神社)

※写真番号は第17表に符合する

第18表 史跡指定地の地区別の構成諸要素

大区分	小区分	種別	要素の別	本質的価値の構成要素	本質的価値に準じる構成要素	史跡の保存活用のために有効な要素	その他の要素
史跡指定地	山頂エリア	本丸	城跡に係る要素	本丸郭, 本丸石垣, 本丸虎口, 建物・門礎石, 登城道(大手道・搦め手道), 出櫓台跡, 地下遺構・遺物, 眺望	復元石垣(出櫓台跡)	城郭標柱, 城郭説明板, 石垣解説板, グリッド杭, 地形測量杭	舞鶴城跡石碑, 秋葉神社石碑・鳥居
			城跡以外の要素			樹木	国旗掲揚塔, 三角点, 百葉箱, 木製手摺り, 木製ベンチ, コンクリート製ベンチ, ゴミ焼却炉, 俯瞰写真パネル看板, 国調杭, 山野草保護看板, 配電盤, 電気ケーブル, 鳥の巣(人工)
		二の丸	城跡に係る要素	二の丸郭, 二の丸石垣, 門礎石, 登城道(大手道・搦め手道), 鐘櫓台跡, 建物礎石, 地下遺構・遺物, 眺望	復元石垣(御鐘門跡下)	石垣押さえ盛土, 落石防止フェンス, 落石防止ネット, 城郭標柱, 解体石垣, 購入石垣材, 石垣端材, 工所用砂(トンパック入り), グリッド杭, 地形測量杭, 工所用迂回路, 石垣近接禁止看板	
			城跡以外の要素			樹木	木製ベンチ, ゴミ焼却炉, 保健保安林標柱・看板, 国調杭, 野鳥案内看板, 俯瞰看板, 山野草保護看板, 配電盤, 電気ケーブル, 鳥の巣(人工)
	三の丸	城跡に係る要素	三の丸郭, 三の丸石垣, 地下遺構・遺物, 眺望	復元石垣(玉櫓台跡下周辺)	城郭標柱, 落石防止フェンス, モノレールプラットフォーム, グリッド杭		
	本丸下帯曲輪	城跡に係る要素	帯曲輪, 帯曲輪石垣, 地下遺構・遺物, 搦め手虎口, 眺望		城郭標柱, 城郭説明板, 落石防止フェンス, グリッド杭,		
		城跡以外の要素			樹木	ゴミ焼却炉, 国調杭, 山野草保護看板	
	山腹エリア	歴史的道	城跡に係る要素	七曲り道(大手道), 近世搦め手道, 搦め手道石垣, 門礎石, 中世登城道, 地下遺構・遺物	中世遺構散策コース	七曲り道自然土舗装, 木製階段, 落石防止フェンス, 落石防止ネット, グリッド杭, 地形測量杭, フトンカゴ, 道標	県指定石碑, 一文字門跡石碑,
			城跡以外の要素	山腹斜面, 自然崖, 沢		樹木	木製手摺り, コンクリート製手摺り, 木製ベンチ, 保健保安林看板, 野鳥愛護林標柱, 国調杭, 山野草保護看板, 幟立
		山腹城郭遺構群	城跡に係る要素	中世枅形虎口, 堅堀, 堀, 土塁, 腰曲輪, 帯曲輪, 曲輪, 井戸, 切岸, 地下遺構・遺物		モノレール用軌道, 史跡杭, 土地境界杭	
	樹林帯	城跡に係る要素				樹木	国調杭, 里道
		城跡以外の要素					
山麓エリア	本丸藩主居館跡	城跡に係る要素	藩主居館(本丸郭), 居館跡石垣(一文字門石垣), 地下遺構・遺物	城下旧門跡(一文字門、櫓門)	公衆トイレ, 水飲み場, 車両進入禁止柵, 石垣近接規制柵, 城郭標柱, 村上下案内板, 車両進入禁止柵, グリッド杭, 測量杭, 史跡杭, 土地境界杭	村上城跡保存育英会事務所, 同物置小屋, 国指定石碑	
		城跡以外の要素				保健保安林標識, 鳥獣保護区標識, 同看板, 道路, マンホール, 電柱, 地下埋設物(上下水道管), 住宅, 生垣, 国調杭, 水場, コンクリート製ベンチ, 灰皿, 防犯灯, 平和観音像, 同標柱, 同解説板, 賽銭箱, 花立て, 燈籠, 樹木, 高校農業実習地, 同作業小屋, 林業試験場跡石碑, 山野草保護看板, 自動販売機, 同ゴミ箱, 集水枅, 下水側溝	
	田口曲輪跡, 大山祇神社周辺	城跡に係る要素	田口曲輪, 地下遺構・遺物	城下旧門跡(市内門)	モノレールプラットフォーム, 城郭標柱, 史跡杭, 土地境界杭		
市街地地区	寺社地区	城跡に係る要素	光徳寺: 光徳寺墓域(歴代内藤侯墓碑・堀直奇侯顕彰碑・榊原孫七郎墓碑), 地下遺構・遺物 藤基神社: 土塁, 伝飯野門跡石垣, 地下遺構・遺物		光徳寺: 光徳寺由来看板, 光徳寺墓所案内板 藤基神社: 藤基神社土塁標柱, 藤基神社由来解説板, 史跡杭, 土地境界杭	光徳寺: 藤棚 藤基神社: 種川碑, 同解説板, 鳥居三十郎碑, 同解説板, 村上藩士殉難碑, 同解説板	
		城跡以外の要素		光徳寺本堂, 藤基神社社殿, 同水屋, 同井戸屋, 同総門, 同一の鳥居		光徳寺: 庫裏, 墓碑, 山号碑, 燈籠, 鳥居, 祠, 地蔵, 草花採取禁止看板, カーブミラー, 防犯等, 樹木 藤基神社: 庫裏, 戦没者忠魂碑, 同解説板, 狛犬, 燈籠, 台座, 手摺り, 幟, 御神籤結木, 記念樹(今上天皇陛下即位記念八重桜)	
	下渡門跡地区	城跡に係る要素	下渡門跡石垣, 内堀跡	土塁跡, 城下旧門跡(下渡門)			
城跡以外の要素				史跡杭, 土地境界杭	住宅, マンホール, 電柱, 埋設電話線, 側溝, 樹木		

第19表 史跡未指定地の構成諸要素

大区分	小区分	種別	本質的価値の構成要素に関連する要素	本質的価値に準じる構成要素に関連する要素	城跡・城下と関係が深いその他の要素	史跡の保存活用に繋がるその他の要素
史跡未指定地	外堀内	本丸藩主居館跡	藩主居館(本丸郭), 地下遺構・遺物	城下旧門跡, 地下遺構・遺物(中近世以外)		
		旧二ノ丸曲輪跡(二之町地区)	地下遺構・遺物	城下旧門跡, 地下遺構・遺物(中近世以外)	堀跡, 旧城下地割・道, 町名, 通り名	村上城駐車場, 東北電力ネットワーク村上電力センター, 案内板, 道標
		旧三ノ丸曲輪跡(三之町地区)	内堀跡, 地下遺構・遺物	城下旧門跡, 重文若林家住宅, 地下遺構・遺物(中近世以外)	堀跡, 旧城下地割・道, 町名, 通り名, 三の丸記念館	村上市郷土資料館, 村上歴史文化館, 案内板, 道標
		旧新町曲輪跡(新町地区)	地下遺構・遺物	城下旧門跡, 旧成田家住宅(現地復元), 地下遺構・遺物(中近世以外)	町名, 通り名	案内板, 道標
		旧田口曲輪跡(田口地区)	石列検出地, 地下遺構・遺物	城下旧門跡, 地下遺構・遺物(中近世以外)	堀跡	
	外堀外	旧町人町, 足軽屋敷地, 武家屋敷地の一部	村上城石切丁場(柏尾地区), 外堀跡(水戸川)	城下旧門跡, 惣堀跡(清水川), 重文浄念寺, 旧藤井家住宅(現地復元), 枅形跡, 石垣搬路としての日本海と三面川, 地下遺構・遺物(中近世以外)	旧高岡家住宅(移築復元), 旧岩間家住宅(移築復元), 惣堀としての三面川, 旧城下地割・道, 町屋の登録有形文化財, 道標, 町名, 通り名, 下渡山城跡	案内板, 道標

第4章 史跡の現状と課題

第1節 保存管理の現状と課題

前章で設定した地区ごとに、村上天跡の保存管理に係る現状と課題を整理する。

山頂・山腹・山麓エリアの石垣には、これまで、地震や大雨、樹木の根の生長などを原因とする崩落や孕み出しが発生している。近代以降、昭和の末頃までは、これらに対処した積み直しや補強工事が行われてきた。しかし伝統的な工法が用いられなかった部分が多かったと思われる。現在でも、村上天跡の石垣には、当時の変則的な石積み、練り積みなどが残り、新たな変位に加えて、それらが原因となったと思われる変位も見られる。

石垣以外では、近年、頻発する集中豪雨による登城道の洗掘や法面崩落などが顕著になっている。

また、樹木については、その著しい生長が山上からの眺望や麓から仰ぐ石垣の姿を遮断するとともに、根の伸張や倒木の際の根返りなどは遺構に影響を与えている。

市街地エリアの光徳寺や藤基神社では、境内の老朽化した付帯施設の修繕や改修、また、寄進による鳥居や狛犬などの設置、祭儀に伴う照明装置、バリアフリーのための手摺りなどの設置といった現状変更許可申請が必要となるケースが頻繁で、その掌握と早期の事務処理が懸案事項となっている（第49表参照）。

1. 史跡指定地（第45図参照）

（1）山頂エリア

A. 本丸

第20表 本丸における保存管理の現状と課題

	保存管理の現状	保存管理の課題
石垣	<ul style="list-style-type: none"> 多聞櫓下東面石垣、東隅櫓下石垣などに大きな孕み出しや合端の開きが見られる。 悉皆調査で危険度が高いと判断した多聞櫓下東面、北東隅櫓下、黒門跡、続櫓下などの石垣に対し、年3回、3Dレーザー測量による移動量調査を平成28年（2016）から実施している。また、クラックゲージでの日常的な観測も実施中。 	<ul style="list-style-type: none"> 石垣整備計画の検討、策定。 石垣周辺の巡回、定期点検などの日常的な観察と点検の継続実施。 必要に応じた金属ネットフェンス・落石防止ネットの設置、近接規制。 3Dレーザー測量やクラックゲージによる変位観察の継続実施。 3Dレーザー測量やクラックゲージによる観測が変位の見られる石垣すべてをカバーしていない。

	保存管理の現状	保存管理の課題
石垣	<ul style="list-style-type: none"> 平成 22～28 年（2010～16）に石垣の状態把握と危険度判定のため、第 1 期の石垣詳細調査を実施した。本丸石垣を含む城跡全体の石垣の約 77%を調査した。 本丸平櫓跡下西面石垣、天守台下南面石垣など石垣詳細調査未実施箇所がある。 石垣随所に昭和 40～50 年代の施工と思われるコンクリートの充填や、来歴不明で伝統的な技法から外れる近現代の積み直しや修復の痕跡が見られる。 各櫓台跡の平坦面など、石垣周辺を中心に 30 本ほどのサクラが生長している。ほかにも、ケヤキ・マツなどが生長しており、その根が石垣の裏面から入り込み、合端から表出している箇所も随所に見られる。特に続櫓下西面石垣では、サクラの根による石垣の崩壊や移動が著しい。 石垣周辺に人為的に植栽されたヤマユリやアザミなどの山野草が繁茂しており、石垣表面が覆われ、景観、変位観察、写真撮影などの障害となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 本丸石垣に変位などが発生した場合の石垣カルテの随時更新。 定期的な石垣カルテとの照合。 未実施箇所の石垣詳細調査の早期実施。 昭和以前の石垣修復履歴が不明な箇所が多い。資料調査、聞き取り調査によって解明する必要がある。 石垣付近の中高木の伐採など計画的な植生管理が必要。 伐採を要する場合の市民や関係者の理解。 愛好家団体に対する適切な管理指導、協議調整が必要。
登城道・礎石	<ul style="list-style-type: none"> 天守跡には、天守櫓礎石が 15 石露頭しているが、ひび・割れ・風化が目立っている。また、冠木門の礎石にも破損が見られる。 登城道の土が雨水により抉れ、地山岩盤が剥き出しの箇所が見られる。 雁木に移動、損傷、欠落などが見られる。 登城道の地山岩盤剥き出し箇所の養生用の土嚢が破け、中の砂が流出している。 	<ul style="list-style-type: none"> 登城道の修繕や礎石の保護については新たに年次整備計画を立て、段階的に行う必要がある。櫓・門などの剥き出しになっている礎石については、優先的に風化防止、表面強化対策等を行う必要がある。 放置が続けば、歴史的道でもある遺構が更に洗掘され続ける。 破れた土嚢が切れ端として残り、景観保全上の問題となっている。
樹木	<ul style="list-style-type: none"> 立ち枯れや老木化により、倒木や枝折れの危険のある樹木が多く存在する。倒木や枝が落下した場合、人身や石垣を毀損するおそれがある。 	<ul style="list-style-type: none"> 枝打ちや伐採など、倒木や枝折れの危険のある樹木の把握と管理。

	保存管理の現状	保存管理の課題
便益施設	<ul style="list-style-type: none"> ひび割れしたコンクリートベンチや腐朽した手摺りなど、利用上危険なものが存在する。 史跡指定前に設置されたコンクリート製ゴミ焼却炉にゴミが投棄される。景観にも影響を与えている。 	<ul style="list-style-type: none"> 問題のあるベンチや手摺り等の撤去、搬出、必要に応じた交換、新設。その際の遺構や景観への配慮。 不要なコンクリート製ゴミ焼却炉の撤去、搬出。
景観	<ul style="list-style-type: none"> 石垣前面の中高木が、城下から石垣の姿を覆い隠している。また、山頂からの眺望の障害にもなっている。 石垣表面が蔓草、山野草、実生木で覆われ、石垣本来の姿が見えなくなっている。 倒木が生じ、輪切りにした材が山下へ搬出困難であるため、集積されたままの状態となっており、景観保全に悪影響を与えている。 統一感のない看板、私的看板などが乱立している。 	<ul style="list-style-type: none"> 眺望確保、石垣顕在化のための中高木の計画的な伐採と石垣周辺、表面の雑草や実生木の定期的な除去。 景観保存上、好ましくない、搬出困難な倒木や伐採木の処理方法の検討。 古い看板などの淘汰、私的看板設置者への指導、調整。
その他	<ul style="list-style-type: none"> 昭和33年（1958）まで秋葉神社の祠が存在したが、現在は、取り壊され、コンクリート製の鳥居と秋葉神社址を示す石碑のみが存在する。宝暦2年（1752）、火防鎮護のために内藤信興が建立したもので、現在も、参詣者がいる。 	<ul style="list-style-type: none"> コンクリートベンチ同様に経年による劣化が見られる。落下などのおそれがある場合、部材の交換や補強が必要である。



隅石付近の合端の開きとコンクリートの充填状況（多聞櫓下北東面石垣隅角部）



土囊の破損（北東隅櫓下）



倒木のおそれのある樹木（櫓門跡）



石垣表面を覆う蔓草（天守台下）



集積されたままの状態の伐採木（多聞櫓跡下）



秋葉神社跡の鳥居と石碑（右奥）

B. 二の丸

第 21 表 二の丸における保存管理の現状と課題

	保存管理の現状	保存管理の課題
石垣	<ul style="list-style-type: none"> ・東門跡石垣は完全崩壊している。 ・各櫓台跡の平坦面、登城道脇などに約 30 本のソメイヨシノ、その他若干の広葉樹が生長している。石垣周辺では、その根が石垣の裏面から入り込み、合端から表出している箇所も随所に見られる。特に四ツ門南多聞跡東面石垣、四ツ門番所跡東面石垣、出櫓下西面などで、樹木の根による石垣の崩壊や移動が顕著である。 ・御鐘門跡枡形内東面石垣に天端石の迫り出しや築石の孕み出しが見られる。 ・四ツ門番所跡下石垣の崩壊が進み、樹脂製の落石防止ネットを設置している。 ・鐘櫓跡櫓台北面石垣の崩落防止のために設置している金属ネットフェンスに発錆、腐食が見られる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・石垣整備計画の検討、策定。 ・石垣付近の中高木の伐採など計画的な植生管理が必要。 ・石垣、石垣周辺の巡回と点検などの日常的な観察と点検の継続。 ・必要に応じた金属ネットフェンス、落石防止ネットの設置・補強・交換・近接規制。

	保存管理の現状	保存管理の課題
石垣	<ul style="list-style-type: none"> 石垣随所に昭和 40～50 年代の施工と思われるコンクリートの充填や、来歴不明で伝統的な技法から外れる近現代の積み直しや修復の痕跡が見られる。 平成 22 年（2010）から 28 年（2016）まで、石垣の現状を把握し、危険度を判定するため、第 1 期の石垣詳細調査を実施した。二の丸石垣を含む城跡全体の石垣の約 77% を調査した。 石垣周辺で生育、保護されているヤマユリやアザミなどの山野草の繁茂により、石垣表面が覆われ、景観、変位観察、写真撮影などの障害となっている。 平成 14 年（2002）、御鐘門跡下石垣 45 m²の修復の際、その土留めとして設置した木柵パネル内の盛土が、木柵パネルの経年劣化や雨水などにより、流出し始めている。 	<ul style="list-style-type: none"> 昭和以前の石垣修復履歴が不明な箇所が多い。資料調査、聞き取り調査によって解明する必要がある。 二の丸石垣に変位などが発生した場合の石垣カルテの随時更新。 定期的な石垣カルテとの照合。 保護団体や愛好家に対する適切な管理指導、協議調整が必要。 令和 4 年（2022）以降に修繕計画あり。
登城道・礎石	<ul style="list-style-type: none"> 登城道上の四ツ門跡や御鐘門跡の礎石が露出している。 登城道が雨水により抉れ、地山岩盤が剥き出しの箇所が見られる。 登城道の地山岩盤剥き出し箇所の養生用の土嚢が破け、中の砂が流出し、景観保全上の問題となっている部分がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 登城道の修繕や礎石の保護については、新たに年次整備計画を立て、段階的に行う必要がある。門などの剥き出しになっている礎石については、優先的に風化防止、表面強化対策等を行う必要がある。
樹木	<ul style="list-style-type: none"> 立ち枯れや老木化により、倒木や枝折れの危険のある樹木が多く存在する。倒木や枝が落下した場合、人身や石垣を毀損するおそれがある。 	<ul style="list-style-type: none"> 枝打ちや伐採など、倒木や枝折れの危険のある樹木の把握と管理。
便益施設	<ul style="list-style-type: none"> 史跡指定前に設置されたコンクリート製ゴミ焼却炉にゴミが投棄され、景観にも影響を与えている。 	<ul style="list-style-type: none"> 不要なコンクリート製ゴミ焼却炉の撤去、搬出。
景観	<ul style="list-style-type: none"> 石垣表面が蔓草、山野草、実生木などで覆われ、石垣本来の姿が見えなくなっている。 石垣修復用石材置場で用いている被覆用のブルーシートが汚損し、景観に影響を与えている。 	<ul style="list-style-type: none"> 顕在化のための石垣周辺、表面の雑草や実生木の定期的な除去。 三の丸などでの新しい石材置場の確保や汚損したブルーシートの交換。

	保存管理の現状	保存管理の課題
景観	<ul style="list-style-type: none"> ・倒木が生じ、輪切り処分した材が集積されたままの状態となっている。 ・統一感のない看板、私的看板などが乱立している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・景観保存上、好ましくなく搬出困難な倒木や伐採木の処理方法の検討。 ・古い看板などの淘汰、私的看板設置者への指導、調整。

C. 三の丸

第 22 表 三の丸における保存管理の現状と課題

	保存管理の現状	保存管理の課題
石垣	<ul style="list-style-type: none"> ・四ツ門北多聞跡上面も含め、約 50 本のソメイヨシノ、その他若干の広葉樹が生長している。石垣周辺では、その根が石垣の裏面から入り込み、合端から表出している箇所も随所に見られる。特に西側西面石垣では、サクラの根による石垣の崩壊や移動が顕著である。 ・靱櫓跡石垣、四ツ門北多聞跡石垣、四ツ門北東側石垣の崩落防止のために設置している金属ネットフェンスに発錆、腐食が見られる。 ・石垣随所に昭和 40～50 年代の施工と思われるコンクリートの充填や、来歴不明で伝統的な技法から外れる近現代の積み直しや修復の痕跡が見られる。 ・平成 22 年（2010）から 28 年（2016）まで、石垣の現状を把握し、危険度を判定するため、第 1 期の石垣詳細調査を実施した。三の丸石垣を含む城跡全体の石垣の約 77%を調査した。 ・石垣周辺で生育、保護されているヤマユリやアザミなどの山野草の繁茂により、石垣表面が覆われ、景観、変位観察、写真撮影などの障害となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・石垣整備計画の検討、策定。 ・石垣、石垣周辺の巡回と点検などの日常的な観察と点検の継続。 ・石垣付近の中高木の伐採など計画的などの植生管理が必要。 ・石垣付近の中高木の計画的な伐採。 ・劣化した金属ネットフェンスの補強・交換。 ・昭和以前の石垣修復履歴が不明な箇所が多い。資料調査、聞き取り調査によって解明する必要がある。 ・保護団体や愛好家に対する適切な管理指導、協議調整が必要。
樹木	<ul style="list-style-type: none"> ・立ち枯れや老木化により、倒木や枝折れの危険のある樹木が多く存在する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・枝打ちや伐採など、倒木や枝折れの危険のある樹木の把握と管理。
便益施設	<ul style="list-style-type: none"> ・史跡指定前に設置されたコンクリート製ゴミ焼却炉にゴミが投棄され、景観にも影響を与えている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・不用なコンクリート製ゴミ焼却炉の撤去、搬出。

	保存管理の現状	保存管理の課題
その他	<ul style="list-style-type: none"> 石垣表面が蔓草、山野草、実生木などで覆われ、石垣が見えない。 統一感のない看板、私的看板の乱立。 倒木が生じ、伐採した材が集積されたままの状態となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 顕在化のための石垣周辺、表面の雑草や実生木の除去。 看板の淘汰、私的看板設置者との調整。 景観保存上、好ましくない搬出困難な倒木や伐採木の処理方法の検討。

D. 帯曲輪

第 23 表 帯曲輪における保存管理の現状と課題

	保存管理の現状	保存管理の課題
石垣	<ul style="list-style-type: none"> 約 20 本のソメイヨシノが生長している。特に石垣周辺では、その根が石垣の裏面から入り込み、合端から表出している箇所も随所に見られる。 帯曲輪乾櫓跡下石垣の崩落防止のために設置している金属ネットフェンスに発錆、箇所が見られる。 本丸帯曲輪平櫓跡下、乾櫓跡下、巽櫓跡下等石垣詳細調査未実施の箇所がある。 石垣周辺に人為的に植栽されたヤマユリやアザミなどの山野草が繁茂しており、石垣表面が覆われ、変位観察や写真撮影などの障害となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 石垣、石垣周辺の巡回と点検などの日常的な観察と点検の継続・石垣付近の中高木の計画的な伐採。 必要に応じた金属ネットフェンス、落石防止ネットの設置・補強・交換・近接規制。・未実施箇所の石垣詳細調査の早期実施。 愛好家団体に対する適切な管理指導、協議調整が必要。
樹木	<ul style="list-style-type: none"> 立ち枯れや老木化により、倒木や枝折れの危険のある樹木が多く存在する。 	<ul style="list-style-type: none"> 枝打ちや伐採など、倒木や枝折れの危険のある樹木の把握と管理。
景観	<ul style="list-style-type: none"> 石垣表面が蔓草、山野草、実生木などで覆われ、石垣本来の姿が見えない。 統一感のない看板、私的看板などが乱立している。 倒木が生じ、処理した材が集積されたままの状態となっており、景観保全に悪影響を与えている。 	<ul style="list-style-type: none"> 顕在化のための石垣周辺、表面の雑草や実生木の除去。 古い看板などの淘汰、私的看板設置者への指導、調整。 景観保存上、好ましくない搬出困難な倒木や伐採木の処理方法の検討。



(左) 二の丸下東門
跡石垣の崩壊



(右) 二の丸御鐘
門跡石垣上
面のサクラ



御鐘門跡枡形内東面石垣の変位（二の丸）



御鐘門跡下石垣土留め柵の毀損（二の丸）



サクラの胴折れ（二の丸登城道脇の四ツ門番所跡）



登城道沿い石材置場のシートの汚損（二の丸）



私的な看板（三の丸）



特定植物の囲い込み（三の丸）



遺棄されたコンクリート製ゴミ焼却炉（三の丸）



金属ネットフェンスの劣化（帯曲輪乾槽跡）

(2) 山腹エリア

A. 歴史的道

第 24 表 歴史的道における保存管理の現状と課題

	保存管理の現状	保存管理の課題
七 曲 り 道	<ul style="list-style-type: none"> 平成 14・15 年（2002・03）施工の自然土舗装に経年劣化によるひび割れが生じている。 岩盤上の瘦土に生長し過ぎた広葉樹が多く存在する。 法面土砂の流出箇所が存在する。 四ツ門付近については、雨水等により、地山岩盤が剥き出しの箇所が見られる。 四ツ門南多聞跡下西面石垣の崩落防止のために設置している金属ネットフェンスに発錆箇所、腐食箇所が見られる。 木製手摺りが腐朽し、コンクリート製手摺りには、ひび割れや傾斜が生じている。 統一感のない看板、不要な私的看板などが乱立している。 倒木が生じ、処理した材が集積されたままの状態であり、景観保全に悪影響を与えている。 第 1 期の石垣詳細調査を実施した。七曲り道の石垣を含む城跡全体の石垣の約 77%を調査した。 	<ul style="list-style-type: none"> 経年劣化した自然土舗装の修繕、改修の検討。 倒木と根返りによる法面崩落が懸念されることから、枝打ち、伐採等の樹木管理、法面保護、強化措置が必要である。 雨水による浸食対策と排水対策の検討。 劣化した金属ネットフェンスの交換、補強。 順次、撤去する必要がある。 古い看板などの淘汰、私的看板設置者への指導、調整。 景観保存上、好ましくない搬出困難な倒木や伐採木の処理。 七曲り道の石垣に変位、変化が見られた場合の石垣カルテの更新。
中 世 遺 構 散 策 コ ー ス	<ul style="list-style-type: none"> 立ち枯れや老木化により、倒木や枝折れの危険のある樹木が多く存在する。 平成 19 年（2007）に坂中門跡石垣の中位の築石 1 石が抜け落ちたため、連鎖による崩壊や崩落に備えた金属ネットフェンスを前面に設置している。 坂中門跡石垣が石垣詳細調査未実施となっている。 湧水により通行困難な場所がある。また、路肩も脆弱となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 枝打ちや伐採など、倒木や枝折れの危険のある樹木の把握と管理 坂中門跡石垣の崩落、崩壊の拡大防止。 未実施箇所の石垣詳細調査の早期実施。 湧水箇所の整備、路肩整備。

	保存管理の現状	保存管理の課題
近 世 搦 め 手 道	<ul style="list-style-type: none"> ・ 田口中門跡石垣は崩壊状態であり、詳細調査も未実施となっている。 ・ 中世遺構コースと重複する部分を除き城跡のルートとして設定していないため、歩行困難な場合も存在する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 未実施箇所の石垣詳細調査の早期実施。 ・ 田口中門跡石垣の崩壊拡大防止措置。 ・ 少数であるが、搦め手道を踏査する来跡者があり、危険である。



法面の樹木の過生長と土砂の流出



崩壊した田口中門跡石垣

B. 山腹城郭遺構群、樹林帯 第25表 山腹城郭遺構群、樹林帯における保存管理の現状と課題

	保存管理の現状	保存管理の課題
縦掘・枡形虎口等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 周辺の樹木が倒木した際の根返りにより遺構が毀損するケースが生じている。 ・ 山菜、ササ、根菜類採取者が入り込むことで、遺構が踏み荒らされ、里道もできている箇所がある。 ・ 馬冷やし場（千貫井戸）中の落葉などの沈殿。 ・ 中世遺構コースと重複する部分を除き城跡のルートとして設定していないため、歩行困難箇所や危険箇所が存在する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 重要箇所については、事前の枝打ちや伐採なども必要である。 ・ 山菜、ササ、根菜類採取者への遺構保護に関する周知徹底、踏み荒らし防止の具体策の実施。 ・ 主要な遺構周辺の樹木の伐採。 ・ 馬冷やし場については定期的な浚渫が必要。 ・ 少数であるが、東側の遺構群を踏査する来跡者があり、危険である。
東側樹林帯	<ul style="list-style-type: none"> ・ 山頂を除いて史跡指定面積の約77%が新潟県の保健保安林指定を受けている。また、新潟県の特定植物群落「臥牛山の落葉広葉樹林」「新潟県森林浴の森百選」にも選ばれている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 西面の広葉樹の詳細調査。 ・ ブナなどの貴重種の生育を阻害するササの刈り払い。

		保存管理の現状	保存管理の課題
		東側樹林帯	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広葉樹林帯を中心に臥牛山西斜面は森林法上の択伐施業対象地区となっている。 ・ スギ植樹帯を中心に臥牛山東斜面は間伐施業対象地区となっている。 ・ 山頂付近の樹木が生長し、麓から仰ぐ石垣の姿を遮蔽している。 ・ 山麓西面の生長し過ぎた樹木が岩盤上の痩土に根を深く張れず、風雪等により、しばしば倒木が発生することで、山麓西側の住民から不安な声が寄せられている。 ・ 植樹された東斜面のスギについても、間伐などの管理が行われておらず、痩せた状態となっており、風雪等によりしばしば倒木が発生している。 ・ 西側斜面には広葉樹だけでなく、スギも植樹されているため、花粉が大量に発生する年には、山麓住民から苦情が寄せられる。

(3) 山麓エリア

A. 藩主居館跡

第 26 表 藩主居館跡における保存管理の現状と課題

保存管理の現状	保存管理の課題
<ul style="list-style-type: none"> ・ 目視で著しく変位が認められる一文字門跡石垣に対し、年 3 回の 3D レーザー測量による石垣移動量調査を平成 28 年 (2016) から継続実施している。また、平素はクラックゲージを用いた観測も行っている。 ・ 平成 22 年 (2010) から 28 年 (2016) まで、石垣の現状を把握し危険度を判定するため、第 1 期の石垣詳細調査を実施した。一文字門跡石垣を含む城跡全体の石垣の約 77% を調査した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特に変形が著しい石垣のクラックゲージやレーザー測量を用いた客観的な観察の継続。 ・ 一文字門跡石垣に変位などが発生した場合の石垣カルテの随時更新。 ・ 定期的な石垣カルテとの照合。

保存管理の現状	保存管理の課題
<ul style="list-style-type: none"> 平成 23 年（2011）の東日本大震災によって一文字門跡石垣の 2～3 の築石が落下したことから、鉄柵を前面に設置し、人や車両の近接を規制している。 一文字門跡石垣上に村上天跡保存育英会事務所と平和観音像が建てられている。 県立村上桜ヶ丘高校農業実習地は藩主居館跡の約 2/3 を占める。同校では、既に農業科や林業科が廃され、総合学科農業森林系列で若干の果物栽培が行われている程度であり、現在、実習地の大部分は使用されておらず、荒蕪地のような状況である。 城山児童公園内や七曲り道入口に、立ち枯れや老木化により、倒木や枝折れの危険のある樹木が多く存在する。 統一感のない看板、不要な私的看板などが乱立している。 	<ul style="list-style-type: none"> 居館跡の復元的整備と一体化した石垣修復の検討。 育英会事務所、平和観音像ともに経年による損傷が見られる。 一文字門跡石垣を整備する場合、事務所と平和観音像の移転が問題となる。 県立村上桜ヶ丘高校農業実習地や新潟県職員寮跡地などの県有地、史跡未指定箇所である民有地の追加指定または用地取得。 枝打ちや伐採など、倒木や枝折れの危険のある樹木の把握と管理。 古い看板などの淘汰、私的看板設置者への指導、調整。

B. 大山祇神社周辺

第 27 表 大山祇神社周辺における保存管理の現状と課題

保存管理の現状	保存管理の課題
<ul style="list-style-type: none"> 史跡指定地内の臥牛山麓東側に大山祇神社が存在し、氏子も多く、定期的に祭礼が行われている。 鳥居や狛犬等の寄進、建立が行われてきた。 	<ul style="list-style-type: none"> 神社周辺の植樹されたスギが傾斜して生長しており、社殿・鳥居、付近の住宅・道路等に倒木するおそれがある。 建立の都度、現状変更申請が必要である。

(4) 山頂・山腹・山麓エリア全般

第 28 表 山頂・山腹・山麓エリア全般の現状と課題

保存管理の現状	保存管理の課題
<ul style="list-style-type: none"> 地震や土砂崩れなどの災害発生時の対応マニュアル、災害の未然防止と減災対策が不備である。 臥牛山全体で樹木の手入れが行われていない。特に東側斜面では、間伐が行われていないスギが密集状態になっており、日照不足による倒木や希少種の低木・林床植物の小型化と消失が進んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> 防災計画の策定により、危機管理体制を早期に確立する必要がある。 遺構保護と環境保全のため、早期に植生管理計画を策定する必要がある。

(5) 市街地エリア

A. 光徳寺

第 29 表 光徳寺における保存管理の現状と課題

保存管理の現状	保存管理の課題
<ul style="list-style-type: none"> ・境内の付帯施設に老朽化や損傷が目立っており、修繕が頻繁となっている。 ・仏事に係る現状変更手続きに時間を要するため、開催時期に影響することがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化や損傷が目立つ境内の付帯施設の計画的で適切な維持管理と修繕方法の検討。 ・現状変更計画の早期事前把握。

B. 藤基神社

第 30 表 藤基神社における保存管理の現状と課題

保存管理の現状	保存管理の課題
<ul style="list-style-type: none"> ・境内の村上藩ゆかりの「種川碑」「鳥居三十三郎碑」「村上藩士殉難碑」、「社殿」「社殿付属建造物」「旧村上城石垣・石段」が市指定文化財として管理されている。 ・境内の付帯施設に老朽化や損傷が目立っており、修繕が頻繁となっている。 ・境内裏の土塁裾に嵌入されている旧農業用水路のコンクリート側溝壁が経年劣化で随所で毀損しており、基部が流出することで土塁全体が崩壊するおそれがある。また、住宅地にあるため安全面も危惧される。 ・土塁上面は削平されており、表面の土砂が流出している箇所も存在する。 ・祭儀等に係る現状変更手続きに時間を要するため、開催時期に影響することがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化や損傷が目立つ境内の付帯施設の計画的で適切な維持管理と修繕方法の検討。 ・崩落が懸念される土塁の測量と発掘調査による現状把握。 ・崩落につながる土塁裾の経年劣化したコンクリート側溝壁の撤去と改修。 ・現状変更計画の早期把握。

C. 下渡門地区

第 31 表 下渡門地区における保存管理の現状と課題

保存管理の現状	保存管理の課題
<ul style="list-style-type: none"> ・空堀跡へのゴミや土砂の投棄が頻繁である。 ・門跡の市道部分も史跡指定地となっており生活道路として利用頻度が高い。 ・道路両側には側溝が設けられており、電柱やマンホールも付帯する。 ・14 間とされる東側の石垣のほとんどが消失して土坡となっている。また、上面に 1 軒の住宅があり、堀跡に面する住宅下の法面については、コンクリート張りとなっている。 ・空堀跡内部や土塁跡表面に雑草が繁茂する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・空堀内への土砂やゴミの不法投棄対策。 ・定期的に路面の舗装修繕が行われる。 ・今後、側溝や地下埋設物の改修などが想定される。 ・住宅地のため、雑草が原因の虫害への苦情が寄せられる。定期的な草刈りは実施しているが、生長に追い付かない。

2. 史跡未指定地（第 46 図参照）

第 32 表 史跡未指定地における保存管理の現状と課題

保存管理の現状	保存管理のための課題
<ul style="list-style-type: none"> ・ 臥牛山麓西側の藩主居館跡の土塁跡や櫓跡が未指定の宅地になっている。 ・ 臥牛山東側の国道 7 号際のかつての武家屋敷跡である近世村上城田口曲輪に相当する部分は、比較的遺構が良好に残るものの、同意が得られなかった史跡未指定の民有地が多く、指定箇所と未指定箇所とが虫食い状に複雑に入り組んだ状態となっている。 ・ 臥牛山麓東北側の民有地では、昭和 63 年（1988）以降の確認調査や工事立ち会いで、やや加工の粗い石垣列が確認された。当該箇所は中世後半から近世早期の村上城にも係る重要な場所とも考えられるが、史跡未指定地となっている。 ・ 史跡指定地である臥牛山中で樹木の伐採や倒木処理などを行う場合、山麓に民有地が多く、搬出が自由に行えず、困難となっている。 ・ 旧石切丁場は、手入れされていない状況である。 ・ 平成 2～3 年（1990～91）頃には 20 棟ほどあった武家屋敷は、現在、数棟にまで減っている。 ・ 旧来の道の面影を残す小路などの幅員や形状に年々変化が生じている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住宅やアパートとなっているため、現状での追加指定や公有化は困難である。 ・ 国道脇という好立地に所在するため、臥牛山東側の史跡未指定地については、開発計画が頻繁である。当初の指定交渉から 30 年近くが経過していることから、追加指定と公有化を再検討する必要があると思われる。 ・ 臥牛山麓東北側の史跡未指定地には、現在は廃業した遊興施設の駐車場跡地であるが、国道脇という好立地であることから、やはり、開発計画が頻繁である。東側同様、追加指定と公有化を再検討する必要がある。 ・ 更地となっている民有地使用許可取得、借り上げ、公有化が必要である。 ・ 石切丁場としての認知度の向上、整備、埋蔵文化財包蔵地登録などの検討が必要。 ・ 民有地であるため、地権者の同意が必要。 ・ 市指定文化財のものも含め、個人所有のものは、維持、管理が年々困難となっている。 ・ 周辺住民の利便性を考えた場合、保存は困難である。

第 2 節 活用の現状と課題

第 2 章に掲載したアンケートによれば、村上城跡の利用者は、市内在住者 44%、県外在住者 47%と拮抗しており、その利用は、前者は「健康増進・トレーニング」「散歩」と日常生活の一端であるのに対して、後者は「続日本 100 名城だから」「歴史や城郭に興味があるから」と観光目的である。このことは、本城跡が市民にとって身近な憩いの場であり、観光客にとっては本市を代表する貴重な歴史的遺産であることを物語っている。利用者の年齢層は、30 代～70 代までの各年代は、ほぼ同じ割合（15～19%）であるのに対し、20 代と 20 歳以下はともに 6%と、当年代の利用率が低いことがあげられる。

なお、来訪するための交通手段は「徒歩」「自転車」が28%、「自家用車」「レンタカー」が58%と、半数以上が車を利用しているという結果であった。その要因として、平成30年（2018）、七曲り道入口近くに普通車50台分の駐車場が新設されたことが推測できる。

史跡の利活用面では、ベンチを始めとする便益施設の設置数や設置位置、眺望などに対する要望が多かった。また、城跡内の標柱や案内板なども経年劣化が進んでいることから、今後、統一感があり、VR（仮想現実）、AR（拡張現実）システムなどと連動したものの導入も検討すべきであろう。

観光客の利用促進については、年間2万人以上もの利用者があり、祭礼や文化財など城下に伝わる歴史・文化を伝える「村上市郷土資料館（おしゃぎり会館）」、「重文若林家住宅」、「村上歴史文化館」等に村上城跡に関する資料を展示するなど、今後の連携強化に努めていきたい。他にも、「城下町村上 町屋の人形さま巡り」、「村上祭」、「城下町村上 町屋の屏風まつり」、「むらかみ宵の竹灯籠まつり」など、本城跡周辺には様々な行事が開催されている（第33表）。これら多くの観光客が本城跡へ足を延ばす仕掛けを工夫する必要がある。

第33表 文化施設や城下町の行事利用者数（平成30年（2018））

施設・行事	実施期間	利用人数	備考
村上市郷土資料館	通 年	26,000人	国指定重要文化財
重文若林家住宅			
村上歴史文化館			
イヨボヤ会館	通 年	53,000人	
町屋の人形さま巡り	3月1日～4月3日	95,000人	
村上祭	7月6日・7日	78,000人	国指定重要無形民俗文化財
町屋の屏風まつり	9月15日～10月15日	23,000人	
宵の竹灯籠まつり	10月第2土日	11,000人	

学校教育では、総合学習などの室内授業で村上城跡がテーマに採り上げられることはあるが、その頻度は低い。また、実際に城跡を訪れる機会は、春秋の遠足や自然観察の場として多く見られるが、歴史教材としての活用は、近年、把握できていない。

生涯学習では、現地説明会、村上城跡に係る講演会、行政出前講座、村上歴史文化館等での企画展の開催などを行っているが、こちらについても、現地説明会を除き、実際に城跡に赴いての活用機会は多くない。これは、生涯学習の対象が高齢者に比較的多く、登山・登城を躊躇する傾向にあることが考えられる。

いずれにしても、これまでは史跡の活用という点で、行政が主体となることが多かった。

しかし、今後は、「お城山観桜会」（村上市商工会議所主催）、「お城山フェスティバル」（村上地域まちづくり協議会主催）、年1回のお城山定期清掃（東北電力ネットワーク村上電力センター主体）のように、企画から実行まで、行政以外の組織が中心となるようなイベント開催など、史跡の更なる活用に向けた庁外に対しての積極的な働き掛けや雰囲気づくりが必要と思われる（第34表）。

第34表 村上城跡に係る活用事例

開催年		種別	区分
平成20年(2008)	縄文の里・朝日 秋季企画展「村上市の歴史・中近世の城・町・村」	企画展示	●
平成21年(2009)	お城山観桜会	遺構見学	◎
〃	お城山石垣修復工事現地見学会	現地説明会	●
〃	行政出前講座「戦国武将本庄繁長」	講義	○
平成22年(2010)	行政出前講座「村上地域と二之町の歴史」	講義	○
平成23年(2011)	行政出前講座「村上城と城下町の歴史」	講義	○
〃	行政出前講座「村上のまちの歴史」	講義	○
〃	村上市歴史文化館 村上学講座「村上城の整備の現状について」	講演	◎
〃	村上市郷土資料館 秋季特別展「村上城と城下町の変遷」	企画展示	◎
平成24年(2012)	村上城跡石垣修復工事現地見学会	現地説明会	●
平成26年(2014)	村上市郷土資料館 秋季特別展「村上市の中世大規模城館跡」	企画展示	◎
平成27年(2015)	史跡村上城跡石垣修復工事現地説明会	現地説明会	●
平成28年(2016)	中学生訪問学習「村上城の歴史」	授業	○
平成29年(2017)	行政出前講座「村上城下と三之町の歴史」	講義	△
〃	小学生総合学習「舞鶴城のいままでとこれからについて」	授業	○
〃	新潟県考古学講演会「国史跡村上城跡について」	講演	◎
〃	村上城跡発掘調査現地説明会	現地説明会	●
平成30年(2018)	村上城跡発掘調査現地説明会	現地説明会	●
令和元年(2019)	お城山フェスティバル	城跡案内	◎
〃	学習会「国指定史跡の現状変更について」	講義	○
〃	行政出前講座「村上城跡について」	講義	○
〃	行政出前講座「村上城跡の保存と活用について」	講義	○
〃	村上市歴史文化館 冬季企画展「市内遺跡出土品展～近世の村上～」	企画展示	◎
令和2年(2020)	行政出前講座「戦国時代の村上」	講義	○
〃	史跡村上城跡中世遺構見学会	遺構見学会	●

区分凡例：●主催 ◎共催・協力 ○要請・依頼

*行政出前講座（むらかみ出前講座）は、各種団体の依頼により、行政職員が指定の会場に赴き、一つのテーマについて講義・説明するもので、村上市生涯学習課が所管する。その他の屋内での学習会や訪問学習については、主に村上市生涯学習センター（村上市中央公民館）や村上市教育情報センターが会場である。
*縄文の里・朝日、村上市郷土資料館、村上歴史文化館は、村上市が指定管理者制度により公益財団法人「イヨボヤの里開発公社」に管理・運営を委託する施設である。

現在、村上城跡では、利用者の危険排除と史跡の保全を優先しているため、山上の石垣整備が中心となっているが、石垣以外にも、城跡東側にある中世の遺構や歴史的道の解明、整備を行い、段階的に利用者への還元を図っていきたい。

以上を踏まえ、活用について「性質」と「地区」に分けて、それぞれの現状と課題を整理する。

1. 活用の現状と課題（性質別）

第35表 性質別活用の現状と課題

	活用の現状	活用の課題
学校教育	<ul style="list-style-type: none"> ・本丸跡の広場は、地元の幼稚園や保育園の園外保育、小中学校の校外活動や課外授業等の休憩場所や昼食場所に利用されており、特に春や秋に多い傾向がある。 ・近傍の小学校低学年が本城跡において自然学習を実施している。 ・高校生が部活動で利用している。 ・史学系学部を有する新潟大学との連携がとれていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育との連携と協力。 ・本城跡の保存活用の将来を担う小中学生に、実際に本城跡を来訪し、歴史的価値などについて知ってもらう必要がある。 ・小中高において歴史学習での利用がほとんどない。 ・本質的価値を保存、活用するために、大学との連携を検討する必要がある。
生涯学習	<ul style="list-style-type: none"> ・現地での発掘調査説明会や遺構解説会のほか、出前講座や歴史講座などを開催し、参加者から好評を得ている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者はリピーターが多いため、新たな参加者を増やすこと。 ・社会教育団体との連携と協力。 ・高齢者が利用しやすいような環境づくり。
観光	<ul style="list-style-type: none"> ・大型バスの乗入れができないために、ツアーなど団体観光客の利用がない。 ・これまで「村上観光ガイド会」は城下の説明に限られていたが、続日本100名城の選定により村上城跡のガイド依頼が増えた。 ・旧城下から城跡に向かう道が細く複雑で、道標も少ない。 ・城下町のイベントや祭に多くの観光客が訪れている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・山麓に大型バスの乗入れ可能な駐車場、又は既存のバス駐車場からの動線の検討。 ・観光協会との連携と協力。 ・村上城跡を説明できるガイドの養成。 ・分かりやすく統一感ある道標の要所への増設。 ・城下町に訪れる観光客を村上城跡に引き入れる工夫が必要。
地域	<ul style="list-style-type: none"> ・年1回、山麓の東北電力ネットワーク村上電力センターが主体で、地元町内、村上地域振興局などと清掃活動を実施している。 ・愛好家団体が本城跡で保護する山野草等が石垣等の遺構表面が覆い隠している。 ・村上地域まちづくり協議会が「お城山フェスティバル（お城山ハイキング、城下町探検等）」を令和元年（2019）6月に開催し、好評を得た。 ・出前講座、歴史講座、企画展、現地説明会など活用事業の多くが行政主体である。 ・合併で市内に複数の国県指定の城跡を有したが、相互に結びつけた活用が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業主体だけではなく、地元住民が主体に実施する美化活動の実施。 ・山野草保護と石垣等の遺構の保護・顕在化の両立。 ・単発ではなく、本城跡を活用した継続的なイベントの実施。 ・地元、地域や各種団体との連携と協力。 ・地域（市民）が主役の活用。 ・市内外の城跡、関連する遺跡や団体を結びつけた広域ネットワークの構築。

2. 活用の現状と課題（地区別）

第36表 地区別活用の現状と課題

区分	活用の現状	活用の課題	
史跡指定地	全地区共通	<ul style="list-style-type: none"> ・ 30代から70代の利用が多いが、20代以下の利用は少ない。 ・ 城跡の説明リーフレットはあるが、村上市郷土資料館や村上電力センターなど設置場所がやや離れている（第60図参照）。 ・ 時々、利用者の転倒・転落事故などが発生している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 史跡としての価値や重要性の周知。 ・ 20代以下の利用を増やす。 ・ 指定地隣接地にリーフレット設置箇所を新たに設けるか、リーフレットに代わるガイド設備が必要。 ・ 通路に段差や凹凸があり、手摺りの未設置箇所も多い。 ・ 緊急時の救急搬送路がない。
	山頂エリア	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者のほとんどすべてが本丸天守跡まで足を運ぶ。 ・ 雑木が高木となっている。 ・ 市内のサクラ見物の名所の一つとなっており、春には大勢の人が訪れる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 登城道の経年劣化が認められる。 ・ 本丸の東屋やベンチが不足。 ・ 眺望や遺構顕在化の障害となっている。 ・ サクラが老木化し、枝折れや幹折れが生じている。また、根が石垣の保全に悪影響を与えており、遺構との共存が困難となっている。
	山腹エリア	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中世遺構散策コースを歴史的な道の一部として開設しており、一部の来訪者が見学している。 ・ 中世遺構散策コース施設の経年劣化が随所にみられる。 ・ 中世遺構が分布する東側では見学コースがないために、活用されているとはいえない。 ・ 石垣をメインとした城跡西側から登るルートと東側の遺構群を繋ぐルートが不完全である。 ・ 臥牛山の自然は「新潟県保健保安林」「新潟県森林浴百選」「臥牛山の落葉広葉樹林」に指定されており、自然散策を楽しむ人も多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 周知が徹底していない。 ・ 利用者の安全、利用促進を図る策を講じる必要がある。 ・ 東側遺構群を公開する場合、エリアが広大なため、維持管理が困難となる。 ・ 園路の設定や間伐、択伐、下草の刈り払いが必要である。 ・ 斜面で生長した広葉樹が倒木するおそれがある。
	山麓エリア	<ul style="list-style-type: none"> ・ 藩主居館跡の約2/3は県立村上桜ヶ丘高等学校農業実習地であるが、用地未取得のため活用はなされていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 藩主居館跡の発掘調査等により内容を確認する必要がある。 ・ 用地取得を検討するとともに、未取得のまま活用ができるか否か検討を要する。

		活用の現状	活用の課題
史跡 指定地	山麓エリア	<ul style="list-style-type: none"> 藩主居館跡の一部である児童公園では、小さなイベントが年に1、2回開催される程度である。 臥牛山や外来高木種により鬱蒼としており、公園利用者も少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童公園となっている山麓の広場を史跡に関連するイベントの開催会場とする検討。 外来樹木の枝打ちや伐採などの管理が必要である。
	市街地エリア	<ul style="list-style-type: none"> 光徳寺は歴代藩主ゆかりの寺院であるが、史跡としての積極的な活用はされていない。 藤基神社は藩主内藤家ゆかりの神社で、土塁等の遺構も残っているが、史跡として積極的に活用されていない。毎年5月15日の祭礼では境内で弓道大会「藤弓会」が開催されている。 	<ul style="list-style-type: none"> 光徳寺、藤基神社、下渡門跡では、歴史的由来や内容をPRするとともに、城跡と一体化した活用を図る必要がある。 藤基神社土塁や下渡門跡については、活用の前提として発掘調査を行い、情報収集する必要がある。 認知度の向上。
	未指定地	<ul style="list-style-type: none"> 史跡隣接地に50台分の駐車場を整備したことで利用者の利便性が高まった。 民有地や道路敷が大半で、活用が行われていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 駐車場に至る道路が狭く、分かりにくい。 追加指定、または民有地の状態で可能な活用の方法を検討する。



村上市郷土資料館のおしゃぎり（山車）展示



町屋の人形さま巡り



伝統の村上祭（国指定重要無形文化財）



町屋の屏風まつり



宵の竹灯籠まつり



地元幼稚園の園外保育



お城山フェスティバル（天守跡）



地元企業、地元町内会、行政合同の美化活動



山頂からの視界を遮る樹木



地元企業エントランスの「リーフレット」「続日本100名城スタンプ」設置場所

（東北電力ネットワーク村上電力センター）

第3節 整備の現状と課題

平成10年（1998）に策定した「史跡村上城跡整備基本計画」（第1章参照）に則り、平成11年（1999）から確認調査及び整備事業を実施している。これまで、三の丸玉櫓跡周辺石垣、御鐘門下西面石垣、出櫓台跡東・北・西面石垣の積み直しを行ってきたが（第2章参照）、諸般の事情により当初の整備スケジュールから大幅に遅れをきたしており（第37表）、早急に整備基本計画を見直す必要がある。また、整備内容も保存目的の石垣積み直しに限定的となっていて（第37図）、活用のための整備の多くは未着手な状態である。

山頂地区		城主居館地区	
・石垣等近世遺構の環境整備	○	・民有地の公有化と追加指定	×
・発掘調査や文献調査による中近世遺構の確認	○	・発掘調査や文献調査による遺構の解明	○
・石垣悉皆調査と修理等修復整備	○	・各遺構の表示整備や復元的整備の検討	×
三の丸玉櫓跡周辺石垣積み直し (69.50㎡)	◎	・総合案内板の設置と既存看板の整理	×
二の丸御鐘門跡下西面石垣積み直し (45.00㎡)	◎	・外来樹木の伐採	○
本丸出櫓台跡東・北・西面石垣積み直し (228.7㎡)	◎	下渡門跡地区	
第Ⅰ期石垣悉皆調査 (1,796㎡：対象面積の約77%)	◎	・公有化を図り、門石垣と堀跡の修復、保存	○
・礎石の露出展示整備と建物遺構の表示整備	○	・指定地周辺の公有化、桁形の表示整備、復元的整備の検討	○
・遺構保存や眺望確保のための支障木の伐採	○	寺社地区	
・城跡に無関係な設置物の撤去	○	・藤基神社土塁の修復整備	×
・景観に配慮した名称板、解説板、ベンチ等休憩施設の設置	○	・光徳寺や藤基神社への来訪者を誘導するための道標整備	×
西斜面地区		その他	
・七曲り、堅堀遺構の確認調査による解明	○	・植生調査と植生管理計画による現況植生の保全	×
・除草による遺構顕在化と復元的整備、解説板の設置	○	・駐車場の整備	◎
東斜面地区		・学識経験者を含む整備委員会の設置	◎
・中世遺構の表示整備、復元的整備	○		
・石垣等の崩壊が進む遺構の保存処理、修復整備	○		
・歴史的道の動線としての利用	○		
・遺構保存に支障となる樹木伐採の検討	○		
・景観に配慮した説明板の設置	×		

【凡例】

◎=事業完了、○=事業着手、×=事業未着手

第37表 整備基本計画事業進捗状況

〈平成10年(1998)策定〉

1. 史跡指定地

(1) 山頂エリア

A. 本丸

第38表 本丸における整備の現状と課題

整備の現状	整備の課題
<p>〈保存のための整備〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成15～27年(2003～2015)にかけて、孕み出しが顕著であった出櫓台跡石垣東面とそれに繋がる北面、崩壊状態にあった西面の合計228.70㎡を修復し、櫓台上面についても張芝養生を行い、63㎡を修景整備した。この修復には、昭和46・47(1971・72)、56年(1981)の修復箇所も含まれる。 令和2年(2020)から、出櫓台下の黒門跡石垣の修復工事を開始している。 本丸続櫓下東面石垣、本丸北隅櫓下北面石垣、本丸北東隅櫓下石垣、本丸多聞櫓下東面石垣など、孕み出しや移動などの変位が著しい箇所があるが、整備未実施である。 <p>〈活用のための整備〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 通路の段差などのため、高齢者などが、山頂まで登り難くなっている。 	 <p>出櫓台の修復状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 黒門跡石垣の修復範囲と形態、黒門に付随する歴史的道の一体的な整備方針の検討。 クラックゲージや3Dレーザー測量を用いた客観的な観察の継続。 整備を行う場合は、登山者の安全確保が必要となる。 モノレール付替え位置の検討が必要。 通路の整備、遺構保存を前提としたバリアフリー化や救急搬送路の確保。

B. 二の丸

第 39 表 二の丸における整備の現状と課題

整備の現状	整備の課題
<p>〈保存のための整備〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和 37・38 年（1962・63）、四ツ門南多聞跡石垣西面を解体修理した。 ・平成 14 年（2002）に、御鐘門跡下石垣 45 m²を修復した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・練り積みとなっており、修景上、問題がある。弥縫策検討の余地あり。 ・修復に用いた石垣前面の押さえ盛土が柵の毀損により流出し始めている。修繕が必要。

C. 三の丸

第 40 表 三の丸の整備の現状と課題

整備の現状	整備の課題
<p>〈保存のための整備〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 12・13 年（2000・01）に玉櫓下石垣 69.5 m²を修復した。 ・山上で実施している石垣修復工事について、平成 12 年（2000）から機材運搬のために借り上げしているモノレールの敷設済みのレールが対応年限を越えており、メンテナンスが頻繁となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・整備未実施の石垣面に平成元～3 年（1989～91）に設置した落石防止ネットが、経年により発錆、腐食している。 ・定期的なレールの点検、補強、交換。

(2) 山腹エリア

A. 歴史的道

第 41 表 歴史的道における整備の現状と課題

	整備の現状	整備の課題
七曲り道	<p>〈保存のための整備〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長年の雨水による洗掘で岩盤の一部が露出していたことから、平成 14・15 年（2002・03）、遺構保護と利用者の安全性の向上を目的に、新潟県の治山事業として土と樹脂を混入させた自然土舗装を全線に施した。工事に先立ち、平成 13・14 年（2001・02）に確認調査を行い、山側から排水溝を確認した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・経年劣化によって自然土舗装表面にひび割れや欠損が生じており、改修時期を迎えている。 ・七曲りに面する法面の随所に崩落箇所と崩落が懸念される箇所が見られる。今後、土質検査などを行い計画的な対応策を執ることが必要である。
中世遺構散策コース	<p>〈活用のための整備〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新潟県の治山事業で、歴史的道の一部として、平成 14 年（2002）、四ツ門跡から坂中門跡と三段腰曲輪を經由して本丸埋門跡へ至る臥牛山東側の中世遺構散策コースを整備、開設した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中世遺構散策コース上の木製階段、路面が経年劣化していることから、改修が必要である。

	整備の現状	整備の課題
近世搦め手道	<p>〈活用のための整備〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中世遺構散策コースと重複する箇所を除き、整備を実施していない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広大な範囲の倒木処理や定期的な草刈り、通行困難箇所では、転落・転倒防止等の安全管理が必要。 ・ ルート上の樹木の伐採と処分。 ・ 多数の利用者の往来による覆土の流出を防止する必要がある。 ・ 中世の遺構群は臥牛山東側に集中しているため、見学コースを開設した場合に山麓東側に駐車場が必要となる。 ・ 大手である山麓西側と搦め手である山麓東側を結ぶ園路が必要である。



自然土舗装の損傷



中世遺構散策コースの路肩の崩落

B. 山腹城郭遺構群・樹林帯

第 42 表

山腹城郭遺構群・樹林帯における整備の現状と課題

	整備の現状	整備の課題
豎堀 ・ 枡形虎口等	<p>〈活用のための整備〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 整備は始まっておらず、イベント開催時など、不定期に草刈りを行っている程度である。  <p>枡形内のスギ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広大な範囲の倒木処理や定期的な草刈り、通行困難箇所では、転落・転倒防止等の安全管理が必要。 ・ 必要に応じて、ルート上の樹木の伐採と処分を行わなければならない。 ・ 多数の利用者の往来による覆土の流出を防止する必要がある。 ・ 特に中世の遺構群は、臥牛山東側に集中しているため、整備を行い、見学コースを開設した場合に山麓東側に駐車場が必要となる。

	整備の現状	整備の課題
東側樹林帯	<p>〈活用のための整備〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・間伐や択伐などの森林管理、整備は実施していない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・山頂の本丸、二の丸、三の丸を除く臥牛山のほとんどが、新潟県の保健保安林指定（昭和60年（1985）5月28日指定）を受けているため、山上の石垣の顕在化、山腹の歴史的道や他の遺構を整備する際に制約を受ける。 ・搬出が困難なため、択伐や間伐した場合の樹木処理方法を検討する必要がある。

（3）山麓エリア

A. 藩主居館跡

第43表 藩主居館跡における整備の現状と課題

整備の現状	整備の課題
<p>〈活用のための整備〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・藩主居館跡地の約2/3が県立村上桜ヶ丘高校農業実習地であるが、未取得であるため、整備はまったく行われていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県立村上桜ヶ丘高校農業実習地や新潟県職員寮跡地などの県有地、史跡未指定の民有地の追加指定や用地取得が必要であり、とりわけ同実習地の取得が最優先課題である。 ・村上城跡保存育英会事務所、戦没者慰霊平和観世音像の移設の検討が必要。

B. 大山祇神社周辺

第44表 大山祇神社周辺における整備の現状と課題

整備の現状	整備の課題
<p>〈保存のための整備〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遺構や施設の毀損防止のため、平成27～30年（2015～18）まで、倒木のおそれのあるスギの伐採を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健保安林に係る森林法により、伐採の上限と植栽義務がある。

（4）市街地エリア

A. 光徳寺・藤基神社

第45表 光徳寺・藤基神社における整備の現状と課題

整備の現状	整備の課題
<ul style="list-style-type: none"> ・整備は実施していない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・藤基神社裏の土塁の保存と活用を図るために整備を推進する必要があるが、住宅地に位置しているために、事前に問題点を整理する必要がある。

B. 下渡門地区

第 46 表 下渡門地区における整備の現状と課題

整備の現状	整備の課題
<p>〈保存のための整備〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 16 年（2004）、堀の規模と形状の把握を目的とした発掘調査を実施している。 <p>〈活用のための整備〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 16 年（2004）、堀の規模と形状の把握を目的とした発掘調査を実施している。 平成 13 年（2001）、堀形状の顕在化のために、堀内部の杉 250 本を伐採した。 	<ul style="list-style-type: none"> 従来、長さ十四間の石垣張りであったとされる下渡門付随の東側の石垣は取り外され、コンクリート張りとなつて土坂となっている。城下で唯一残る堀跡でもあり、急ぎ修景整備を行う必要があると思われる。

(5) その他

第 47 表 その他の整備の現状と課題

整備の現状	整備の課題
<p>〈保存のための整備〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 10 年（1998）に「史跡村上城跡整備基本計画」を策定するとともに史跡村上城跡整備委員会を発足させている。 <p>〈活用のための整備〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 標柱や案内板の腐朽、腐食。 解説板の不足。 情報発信の機会が不足しており、発信源も紙媒体を偏重している。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成 10 年（1998）に策定した「史跡村上城跡整備基本計画」のスケジュールと実際の整備の進捗との乖離が著しいことから、速やかに整備基本計画の見直しを行わなければならない。 腐朽、腐食した標柱や案内板の処分と統一感があり、外国言語の対応した標柱や案内板の設置。 今後、特にデジタルメディア対応の情報製作が必要である。

2. 史跡未指定地

第 48 表 史跡未指定地の整備の現状と課題

整備の現状	整備の課題
<p>〈保存のための整備〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 史跡指定地外の民有地や道路敷が大半で、現状では、整備は行われていない。 <p>〈活用のための整備〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ガイダンス施設がない。 	<ul style="list-style-type: none"> 村上城跡は村上市の中心部に存在するため、史跡未指定地の大部分が民有地に取り囲まれている。当該地で整備を行う場合、重機や機材等の搬入路の確保が課題となる。 本城跡の理解を深めるためのガイダンス施設設置の検討。



修復が必要な本丸黒門跡石垣



機材運搬用モノレール（山上三の丸）



県立村上桜ヶ丘高校農業実習地（藩主居館跡）



大山祇神社周辺でのスギ伐採
（上：伐採前、下：伐採後）



藤基神社境内裏の土塁



標柱の腐朽

第4節 運営と体制の現状と課題

1. 運営と体制の現状

(1) 保存活用計画の運営に係る体制

史跡村上天跡の「保存管理」「活用」「整備」については、村上市教育委員会生涯学習課文化行政推進室が主管している。ただし、史跡指定範囲の藩主居館跡の一部に相当する都市公園である城山児童公園の維持・管理は都市整備課、同じく居館跡の一部に当たる県立村上桜ヶ丘高校農業実習地は新潟県教育委員会が維持・管理している。

史跡の調査、整備、活用のための財源は市一般財源と国庫補助金からなり、現在の国庫補助率は、遺構等確認調査や整備事業で50%、史跡の買上げ（公有化）事業で80%である。

(2) 保存活用計画の運営に係る庁内連携

事業の実施にあたっては、関係課と十分な連携が取れているとは言えない。特に、本計画の推進にあたって重要な位置を占める観光課との連携が弱いことは否めない状況である。

その中で、村上地域まちづくり協議会と連携した村上天跡に係るイベントの実施では、事務局の自治振興課と事前協議を重ねた上で、事業開催当日は文化行政推進室担当職員が史跡の説明に当たった。ほかにも、森林環境税導入に伴う新たな森林経営管理制度制度の臥牛山（史跡村上天跡）への導入を検討するため、農林水産課と協議を開始している。

本計画の推進に係る庁内部署と主な関連事項は次のとおりである。

総務課	防災等危機管理全般
企画財政課	広報誌の発行、ホームページの運営・管理、重要施策の企画・調整
自治振興課	市民との協働の推進に係る総合的な企画、調整
環境課	城山児童公園内のトイレ、水場の日常管理
農林水産課	保安林管理、治山・森林整備、森林経営管理制度主管
観光課	観光施策全般、城山児童公園内のトイレの施設維持
都市計画課	城山児童公園の管理、村上市歴史的風致維持向上計画関係業務
学校教育課	児童・生徒の校外活動、課外授業、総合学習、訪問学習での利用
生涯学習課（社会教育推進室）	むらかみ出前講座（行政出前講座）の主催

(3) 保存活用計画の運営に係る庁外連携

庁外の関係機関として、文化庁、新潟県教育委員会のほか学校関係や市内の各団体がある。本章の第2節でも述べたように、学校関係の利用は小学校から高校の一部で利用はあるものの、積極的な連携は行われていない。また、以下に紹介する外郭団体も、現状では一部を除いて連携や協同は図られていない。

新潟県教育委員会 史跡現状変更許可申請については必ず事前の協議を行い、事業内容の共有を図っている。また、整備を目的とした確認調査における現地調査指導会及び整備事業等について審議する史跡村上天跡整備委員会ではオブザーバーとしての助言を得ている。

ほかに村上天跡の活用に関するイベントや調査などを行っている主な外郭団体は次のとおりである。

一般財団法人村上天跡保存育英会 明治8年(1875)、明治政府への嘆願により臥牛山が旧士族の共有財産となり、現在はその系譜を引く同法人による財産管理が行われている(89～91頁参照)。その面積は、国史跡指定範囲の約83%を占める。臥牛山入口に事務所を有し、財産管理のほか、環境整備、催事、子弟の育英事業などを執り行っている。若干ではあるが、事務所2階に村上天に関する資料を展示するほか、村上天跡リーフレットや続日本100名城スタンプを配置している。平日の9時～12時まで入場可能。

二之町区 臥牛山に接し、村上天国史跡指定範囲内で最も数多くの地番を有する町内。旧村上天下の「三ノ丸」曲輪に相当する。同町内に所在する東北電力ネットワーク村上電力センター職員、一般財団法人村上天跡保存育英会員等とともに、年1回、草刈りや清掃などの臥牛山の環境整備活動を行っている。

東北電力ネットワーク村上電力センター 地元二之町に所在し、年1回の臥牛山の環境整備活動を主催するほか、エントランスを常時24時間開放しており、村上天跡リーフレットや続日本100名城スタンプを配置している。

村上商工会議所 同会議所諸業部会が中心となり、観光資源として、村上天大手門の復元、枳形・堀・門・九品仏等の観光案内看板などの設置について市と協議を重ねている。

村上市観光協会 村上天跡、旧村上天下の観光ガイドの申込み受け、派遣。また、旧村上天下一帯を対象とした「城下町村上 町屋の人形さまめぐり」(3～4月)、「城下町村上 春の庭 百景めぐり」(5月)、「城下町村上 町屋の屏風まつり」(9～10月)の継続開催。

いわふね自然愛好会 平成23年(2011)に、村上天跡が立地する臥牛山の地質、動植物を悉皆調査した新潟県村上市臥牛山自然総合調査報告書『臥牛山の自然』を刊行している。

本庄繁長公の会 本庄繁長の旧家臣飯沼氏を先祖とする飯沼与三太氏を会長とする本庄繁長顕彰会。繁長が眠る福島県福島市との交流、関連旧跡巡りなどを随時行っている。平成25年(2013)には、繁長没後400年に係り、さまざまな行事が行われた。

イヨボヤの里開発公社 村上市郷土資料館等の文化施設の指定管理を受けている。郷土資料館や同じく指定管理施設の歴史文化館では、これまで村上天跡の企画展を実施している。

2. 運営と体制の課題

(1) 体制

生涯学習課文化行政推進室を担当部署として、史跡村上天跡の保存、整備、活用事業のほか、同時並行で進められている史跡平林城跡の同事業、さらに、通常の埋蔵文化財の試掘・確認調査、開発調整、普及啓発事業を行っている。整備事業に伴う工事業務も所管しているため埋蔵文化財専門職員のほか、土木や建築に精通した職員の配置は必須といえる。

史跡整備に係る事業費は、前述のとおり、村上市一般財源及び国庫補助金のみの対応となっている。事業費が嵩む石垣修復が中心となる史跡村上天跡整備事業では、財源が十分とはいえ、現状では計画に遅れが生じている。

(2) 庁内連携

史跡村上城跡を含む城下一帯が、村上市歴史的風致維持向上計画の重点区域に包含されることから、保存活用計画の推進にあたり、都市計画課とはこれまで以上に連携を図る必要がある。ほかにも、観光課とは、市外からの利用者の活用を促進するために連携を強めるとともに、現在は未実施であるが、臥牛山の土砂災害発生時の対応や、防災・減災マニュアル等の作成を総務課危機管理室と協議する必要がある。

今後、庁内関係部署との情報共有を今まで以上に図っていく体制の構築が求められる。

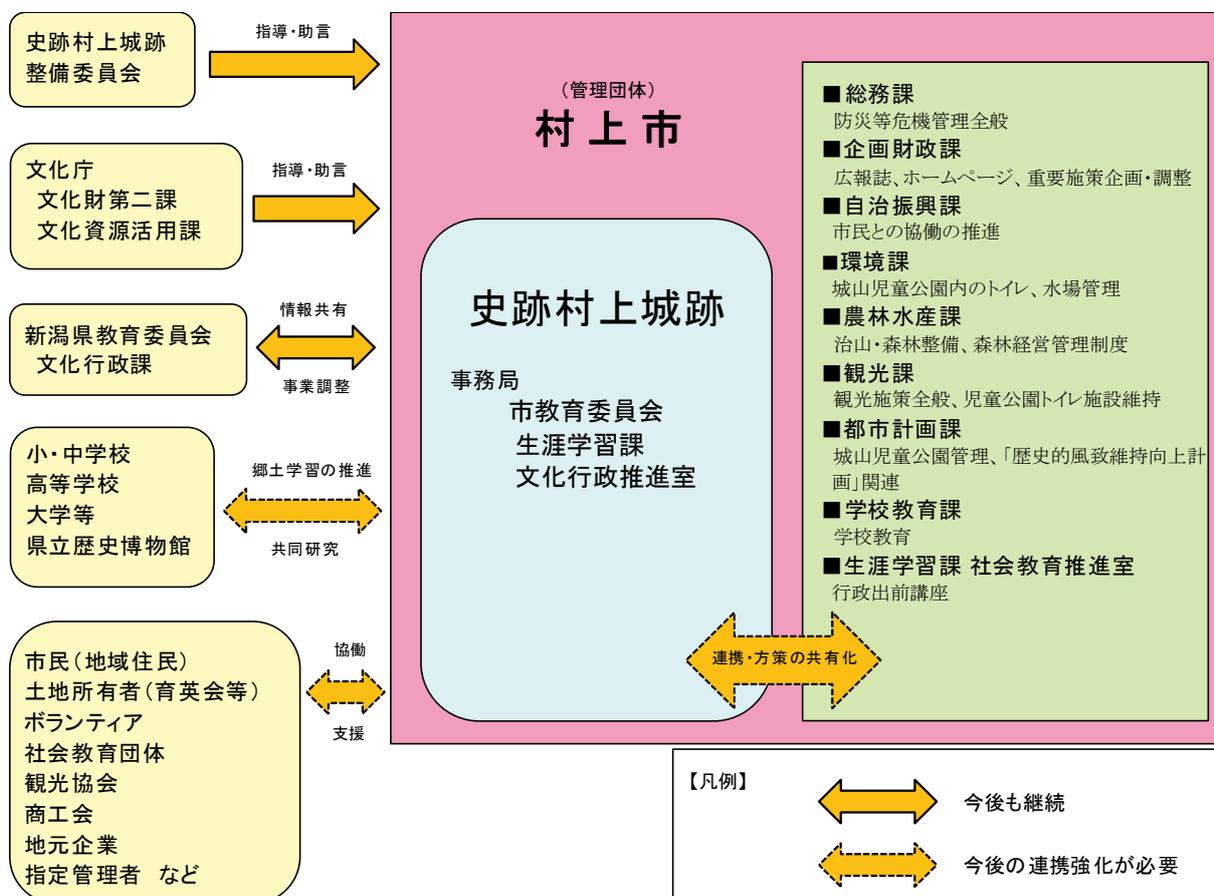
(3) 庁外連携

新潟県教育委員会とは、事業に対する助言機関として、引き続き情報共有を図る。

一方、庁外団体とは、前述のとおり村上城跡保存育英会などの一部を除けば十分な連携がとれていない状況で、城跡を利用する社会教育関係団体の一部とは、史跡の整備と山野草や樹木の保護を巡る価値観の相違さえ存在する。今後、協議会などを発足させ、調整・協働できれば問題解決にも繋がり、さらに、保存活用計画推進の支援団体を育成することで、効率的で大きな事業を推進できるものと思われる。

また、史跡平林城跡保存会、大葉澤城跡保存会等との交流事業も魅力的と思われる。

これからの息の長い村上城跡の活用を考えた場合、行政だけではなく、市民、教育機関、民間団体、企業などとの連携強化を図り、事業展開していく必要がある。



第 65 図 「運営と体制の現状と課題」 相關図

